

平成27年 第2回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成27年 6月10日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成27年 6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
5	17番 緒方 直樹	1. 町人会の現状について ①近畿地区の町人会の現状について伺う。 ②その他地区町人会設立について伺う。	町長	
		2. ふるさと納税について ①ふるさと納税の現状について伺う。 ②ふるさと納税の贈答品について伺う。 ③ふるさと納税の目標額について伺う。	町長	
		3. 中学校部活動について ①部活動の意義について伺う。 ②部活動の現状について伺う。 ③顧問の在り方及び現状について伺う。	教育長	
6	5番 津曲 牧子	1. 高齢者福祉について ①介護予防事業の現在の取り組みと参加人数は。 ②サポートする人材の育成はどのように行われるのか。 ③地域資源の把握と活用方法は。 ④認知症対策推進総合戦略での高鍋町の取り組みは。 ⑤認知症サポーター、キャラバンメイトの現在の活動内容と今後の養成講座の計画は。 ⑥認知症カフェ設置についての考えはあるのか。 ⑦認知症地域支援推進員の町民との関わりはどのようなになるのか。	町長	

		<p>2. 高鍋図書館について</p> <p>①開館60周年行事はどのように行われるのか。</p> <p>②子どもを対象にした現在の取り組みと今後の新たな計画は。</p> <p>③文化施設としての高鍋美術館との連携は。</p> <p>④指定管理者制度についての考えは。</p>	町長 教育長	
7	13番 黒木 博行	<p>1. 農商工連携について</p> <p>①高鍋町における行政の取り組みと、現在までの進捗状況。</p> <p>②町内における農商工連携の事例。</p> <p>③今後の農商工連携の取り組み。</p>	町長	
		<p>2. 6次産業化について</p> <p>①高鍋町における行政の取り組みと、現在までの進捗状況。</p> <p>②町内における6次産業化の事例。</p> <p>③今後の6次産業化の取り組み。</p>	町長	
		<p>3. 観光振興策について</p> <p>①観光地としての町づくりに、現在行政はどのように取り組まれているのか。</p> <p>②高鍋大師花守山について、行政はどのような支援、取り組みをしていくのか。</p> <p>③今後の高鍋の観光地づくりに対する取り組み。</p>	町長	
8	15番 春成 勇	<p>1. 高鍋町の排水路について</p> <p>①都市下水路の管理について伺う。</p> <p>②一般の排水路の管理及び改良について伺う。</p>	町長	
		<p>2. 鳥獣駆除対策について</p> <p>①町内での有害鳥獣駆除は、どのような方法で行うのか伺う。</p> <p>②特に銃を使っての駆除について資格や遵守事項はどのようなものか伺う。</p> <p>③今後の駆除の推進策があるか伺う。</p>	町長	
9	6番 岩村 道草	<p>1. 戦後70年追悼行事平和教育について</p> <p>・戦後70年追悼行事について。</p> <p>①町主催の追悼式典の開催は。</p> <p>②子供たちに戦争の悲惨さを考える学習環境は。</p>	町長 教育委員長 教育長	

	2. 観光施設の連携と広報について ①花守山の案内板について。 ②点在する観光施設の一体的な広報と温泉施設の利用について。	町 長
	3. 町施設点検整備について ①高鍋町総合体育館法面湧水について。 ②ふれあい交流センター排水路道路路肩について。	町 長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 未子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 島埜内 遵君	教育委員長 …………… 黒木 知文君
農業委員会会長 …………… 坂本 弘志君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長 …………… 森 弘道君	政策推進課長 …………… 三嶋 俊宏君
建設管理課長 …………… 恵利 弘一君	農業委員会事務局長 …… 鳥井 和昭君
産業振興課長 …………… 川野 和成君	会計管理者兼会計課長 …… 間 省二君
町民生活課長 …………… 杉 英樹君	健康保険課長 …………… 徳永 恵子君
福祉課長 …………… 河野 辰己君	税務課長 …………… 宮崎守一郎君

上下水道課長 …………… 吉田 聖彦君 教育総務課長 …………… 中里 祐二君
社会教育課長 …………… 稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） 皆さんおはようございます。只今より本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

9日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、17番、緒方直樹議員の質問を許します。

○17番（緒方 直樹君） 17番。おはようございます。朝早くから来ていただき、ほんとにありがとうございます。

それでは早速ですけども、通告に従いまして、次の質問をいたしたいと思っております。

まず第1に、町人会の現状については、近畿地区町人会の現状についてお伺いいたします。なお、その他、地区町人会の設立については、自席にて伺いたいと思っております。

2番、ふるさと納税の現状について伺います。贈答品、及び目標とするふるさと納税額についてはまた自席にて伺いたいと思います。

3番、部活動の意義について伺います。同じく部活動の現状及び顧問のあり方、及び現状についても自席にて伺いたいと思っております。

以上、通告に従い質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、町人会の現状についてでございますが、近畿高鍋会は、平成24年の発足以来、会長以下役員の方々の御努力により、順調に運営がなされてきております。本年度も先日、大阪市内において総会が開催されましたので、議長とともに出席し、関係者の方々の日頃の御尽力に対しお礼を申し上げるとともに、会員の皆様との交流を深めたところでございます。その他の地区の町人会設立につきましても、進めてまいりたいと考えておりますので、現在、福岡、関東の両地域におきましても、情報収集等に努めているところでございます。

次に、ふるさと納税についてでございますが、昨年度延べ19名の方から327万円の寄附をいただいております。今後につきましては、制度の周知にあわせて返礼品である特産品の充実を図り、本町の魅力を最大限にPRすることで、納税以外の波及効果につながるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。中学校部活動の意義についてで

ございますが、平成20年1月の中央教育審議会答申において、部活動の意義や留意点、配慮事項等が中学校学習指導要領に規定されました。部活動は、技能、体力等の向上のみならず、生徒の生きる力、他者への思いやりや協調性、責任感など、豊かな人間形成に資するものであり、学校教育の一環として重要な役割を果たしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それでは、まず近畿地区の現状ということでお伺いをさせていただきたいと思います。

まず、先ほど大阪市内のほうで会員交流されているということですが、現在ます何名の方がいらっしゃって、今後、ふえる予定であるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。会員数は、現在115名となっております。その後、今後のことでございますけど、最初に立ち上げたときは、もうちょっと115名よりか何名か多かったわけなんですけど、若干減ってる現状でありますけど、今後もふやしていきたい、そういう向こうの方のつながりでふやしていきたい意向はあるようでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。ちょっと減っているということで、ちょっとあれですけども、そのふやすということはあちらの近畿地区の方が積極的に動いてくれるということであるしかないとは思いますが、こちらから何かできるようなことというのはあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。町内の方にもこういう会があるというようなことを周知していったらいいかなと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それはまだしていないということだと思いますので、今後して、これは週報とかでも流すということをしていくという予定であるということですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。現在も何回か広報誌等載せていたわけですが、それをまた定期的には、ちょっと無理かもしれませんが、随時載せていって、周知を図っていきたくて、こういう会があるんだということの認知をしていただこうと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。ぜひ、それを定期的にでもやっていただければと思います。

次に、町人会ということなんですけども、実際に具体的な活動というのはどういったことをされているのか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。近畿高鍋会の活動ということでございますが、先ほど言いました定期的な総会のほか、会で会報を発行されております。こちらからも情報を上げて、あちらのほうで、近畿のほうで会報を出して、その会員の方に配っていらっしゃるようでございます。そのような会員相互の交流、それと、こちらの方の事業にも御協力をいただいております。例えば、ふるさと納税とか、花守山の募金と、社会福祉協議会が行っておりますお墓見守りサービス、こちらからもPRしたんですけど、そういうのの参加というか、そういうのをさせていただいておるところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。そういうことで、今後も近畿地区の町人会の方々と密に連絡とりあっていただければと思います。

次に、近畿地区以外の町人会設立ということで、先ほど町長のほうで、福岡、関東のほうで進めているよということなんですけども、では、具体的な話としまして、これは前回のお話もしてるんですけども、世話人、一番大事なのは世話人だと思います。そちらの方は今了承といたしますか、いらっしゃるのかどうかということが、まず気にかかるところで、まずそれについて伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。議員のおっしゃられるように、町会の設立については、中心的に動いていただける方と、そのほかにも協力者が必要となっております。現時点では、高校などの同窓会組織や個人的なネットワークを頼りに、協力者の確保に努めておるところでございますが、何人かは当たってはいるんですけど、大体の方が世話人をしてくださいというような方向、定まったものではございませんで、協力をお願いをしている段階でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。こちらに関しては、ほんとに相手方の気持ちとやる気というのが大事になると思いますので、ぜひ大事にさせていただいて、設立のほうに向けて頑張っていただければと思っております。同窓会の、高校の同窓会とか、そういうので活用していただくというのであれば、私としては早くというふうに、気持ちはあるんですけども、実際にそうはいかないという現状も十分わかっておりますので、まずは、福岡、関東、この2つのところの設立に向けて頑張っていていただければと思います。これに関しては、ほんと、よろしく願いいたします。

では、次に、ふるさと納税ということなんですけども、まず現状ということで、昨年19名そして327万円の寄附というふうにお話を伺いました。こちらに関して、毎年これは平成20年度から始まっておりますけども、大体推移的には変わらないのか、それともどん

どんふえているのか、減っているのかというのをまず伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。毎年の推移でございますけど、これは当初のころは、9名から10名程度ということでありました。口蹄疫が発生したときに口蹄疫に関する寄附を募ったところ、そのときはふえております。30名ほどになっております。最近、昨年ですけど、昨年は先ほど言いましたように延べ19件、人数にして18名なんですけど、若干ふえている状況でございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。そこで、今回の3月議会のときにも町長のほうで言われましたように、こちらの方に力を入れていくよというお話を聞いて大変うれしいお話だとは、私は思っております。では、そこで、現状の今の推移、要は高い、低いというのは正直、これは言えないと思います。要は相手方のお気持ちでいただいている寄附ということですので、高い、低いというのは言えないんですけれども、でも、向上する手段というのは幾らでもあると思うんですけれども、現状から、さらに向上させるような具体策というのは今どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今まで返礼品が4品ということで、その中から選んでいただくというようなことをしておりました。それを、今もしておるわけなんですけど、今回もうちょっとこの返礼品の数をふやしていきたいと思っております。その内容を今現在、地場産業振興会と協議をしている段階でございます。それに制度の周知にも力を入れていきたいと考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。きのう、11番議員のときにもそのようなお答えだったので、ちょっとそこからまたさらに詳しくお聞きしたいんですけれども、先ほど言った地場振興会、そちらのほうで今協議中ということなんですけど、大体30社ぐらいから協議しているということなんですけど、どういう協議内容なのか。返礼品っていても何品をそろえる予定なのか。もしくは、あと金額っていったらおかしいんですけども、その寄附者の金額によって多分違ってくるのかなという気はあるんですけど、そこら辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。地場産業振興会、30数社ございますけど、ここにもいろんな商品を取り扱っていると考えております。うちがお願いしてるのは、地場産業振興会のほうに、その出していただけるような返礼品があるかどうかをリストアップしてくださいというようなことでしております。それが何点になるのかちょっとわかりませんが、うちのほうとしてお願いとしては、1万円相当になるようなものはないだろうか、5,000円相当のもの、2,000円相当のもの、そういう3段階区分で一応例

示を挙げていただけたらと思っておるところであります。それを、今現在お願いしているところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。今、1万円相当、5,000円相当、2,000円相当というのは、こちらは納税寄附額が2,000円ということですか。それとも品が2,000円ということなんですか。ちょっとそこがわからなかったなので、教えていただけますか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。納税額に対して、額をまだ設定してないんですけど、額に対して、1万円相当の商品の例を挙げていただくようにということでお願いしております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それで、1万円相当、5,000円、2,000円相当ということなんですけども、きのうちょっと重複するかもしれませんが、ふるさとチョイスというのがあります。これを見ると、例えばこれは、都城市のふるさと納税なんですけども、これで見ると、全部で7項目あります。要は1万円から2万円、2万円から5万円、5万円から10万円、10万円から20万円、そういう形の寄附に対する品がこうですよっていうのを、16ページあるんですよ。だからここまで大きくしてほしいという希望もあるんですけども、今のお話ですと、ちょっと、もうちょっとふやしてもいいのかなと、設定をしてもいいのかなと思うんですけども、それに関してはどう思われるでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。地場産業振興会にお願いしておりますリストアップの状況を見て、何らか考慮していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それでは、ここでまたちょっと、さらに細かくというわけではないんですけども、先ほど、今後検討していくということなんですけども、全体の今の青写真、構想ですよね、今のお話ですと、金額面でしますよ。ただ、きのうの質問のときに、11番議員が質問されたときに、収益計画は立てていないというようなお話を受けております。

そこで、先ほど私も言いましたけども、ふるさと納税というのはあくまでも善意でいただくというのが第一ですので、あんまり強くは言えないんですけども、それでもやはりある程度、発表することはしなくていいと思うんです。要するに担当課のほうでこれぐらいはしましようというような計画は立ててるんでしょうか。これは表立ってすることではないので、ただ、内々でやっていただければなと思ってるんですが、それに関してはどう思われるでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。やはり、これは、寄附者のお気持ちですから、なかなか目標を幾らという設定はまだしかねておるんですけど、今言った、ふやそうということは、多分ふえるだろうと、現状よりか、そういうことは考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それでは、こちらに関しては私も言いづらかったので、目標というのはある程度立ててないと幾らかというのがないとちょっと中だるみになってしまいそうな感じがしたもので、そのような質問させていただきました。

それでは、充実を図るということで、ほかのところの参考にしていくと、今後こういうふるさと納税をやっていくという、参考にしていこうということをお伺いしますが、ちなみにそれはいつぐらいからされるということですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、地場産業振興会にリストアップをお願いしている段階でありまして、それが早くて今月、来月ぐらいになるのでしょうか。それから、それで、もう1回確認とか、その商品の確認とかをしていったりしたら、早くても、ちょっとめどが立ってないんですけど、できるだけ早く、それができ次第、周知をしていきたいと思っております。

それと、もう一つ、予算的なものも出てきますから、送料とか、そういうものもありますから、予算の計上等もあります。それにあわせて進めていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、品物をふやすということは、大変貴重な御意見でございますが、これを発送するのに、今言いましたが、いろいろと冷凍品になったりしますと、その設備等々ございます。そういうことで、今言いました30社といろいろ協議を重ねた上でこれを実施していきたいと思っておりますので、今、いつにやるのかということはなかなか、そっちの準備ができ次第ということですので、御了承したいと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。ちょっと私の質問が不明瞭だったのかなと思うんですけど、要は、現状のこちらでやられているふるさと納税のやり方じゃなくて、ふるさとチョイスとかで、要は、例えば綾町とか、都城とかの参考にすることかなというふうに、実際に、例えば都城市なら都城市に行って、何かしらノウハウとかを学んでくるのかなという意味でちょっと質問させていただいたんですけども、そういう予定はあるかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。やはりノウハウがまだうちにないものから、そういう先進地の事例を研究しながら都城もたくさんやっていらっしゃるようです。綾町も、その係をつくってるような状況です。発送にいろいろ大変だというようなことで、多くなると。そういうシステムづくりからやっけないといけないと、多くなっ

た場合、そういう点もあります。それは研究していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。そうですね。そのように、私は先にそれをやって、それから今やられている地場振興会との協議で、それを加味してやっていただければなというふうに考えております。

また、先ほどちょっと話が前後するかもしれませんが、ふるさと納税寄附者の方、今現在やられているので、ふるさと高鍋サポーターとして登録されている方がいらっしゃると思います。電子メールを使った情報の発信、まちづくり等に対する意見募集、行っているというふうですけれども、実際登録者からどのような意見があるのかを伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと高鍋サポーターの方、これはふるさと納税をされた方に対して、これとあわせてふるさと高鍋サポーターになっていただくという制度でございますけど、うちからふるさと高鍋だよりを発行し、そちらの方にサポーターの方に送っているところでありますが、そのような、この高鍋の動き等を載せた高鍋だよりを見て御意見等がありますけど、返礼品について等の御意見等は今のところないということです。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 返礼品だけではなく、そのほかの意見とかもないということでしょうか。大まかなやつで構いませんが。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと高鍋だよりを発行して、その掲載記事に、昔の地名、昔いらっしゃったところの地名等を載せてくれないだろうかというような、地名が変わって番地ではわからないとか、昔の地名が親しみがあるというようなことで、そういうことで御意見はいただいたことはあります。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） そういう意見があるということは、大変高鍋にとってもいいことだなと思います。

あと、もう少し気になる点があと2つございますので、そちらのほう質問させていただきますが、現在、国のほうは、ふるさと納税に対して過熱ぶりがあるということちょっと危惧しているようなことはあります。今回も、今回拡充すると、要は力を入れるよということで本町は動いていますけれども、そこら辺の折り合いというのはどのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。そのことにつきましては、平成27年のことしの4月1日に総務大臣通知ということで、返礼品送付への対応についてのことが通

知がまいておるところであります。これは、寄附金は経済的利益の無償の供与であり、返礼品の送付が対価の提供との誤解を招きかねないような表示、具体的には、返礼品の価格や返礼品価格の割合の表示による寄附の募集をする行為をできるだけやめるように通知が来ております。また高額、または寄附額に対して返礼割合の高い返礼品など、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品として社会通念を超える豪華すぎるものにならないようというようなことで通知が来ておるところでございます。こうした通知を踏まえまして、本町といたしましても、あくまでも高鍋町のほんとのいいもの、素材のよさや生産者の熱意が伝わることを優先とするPRのあり方を検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。そうですね。そういうふうにならなくて今過熱気味というので、ちょっとそこら辺は注意していただけるんだらうなと思っております。あともう一つふるさと納税でお伺いしたいことがあります。要は、これは昨年、私が一般質問でも同じようなことしたときに、現在の高鍋町の地場産品というのは焼酎、茶、ようかん、落花生ということで、文字だけなんです。きのう、おととも確認取りましたけども、まだそれがそのままであったというような、要はなるたけなら写真とか、見栄えがよく11番議員もきのうおっしゃってましたけど、見栄えはよくしていただきたいなと思っておりますが、現在までちょっとできなかったということでもよろしいんですか。それとも、しなかったとか、そういうことなんですか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。これにつきましては、一つは、今4品しかないということでありまして、4品の中にある飲み物——焼酎がございますが、そういうものの商品を出した場合、どうなるかというようなことも危惧をしておりました。そういう関係で、出してないんですけど、それと、額も今までホームページに額等を入れておりましたけど、先ほど申しました通知によって、その幾ら相当というような言葉を消去したところがございます。しかし、今回返礼品をふやす方向で進めてまいりますので、それにあわせて、他の市町村と合わせた形で、何らかの形でPRの強化をしていかないといけないと思っておるところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。これに関しては、折り合い、例えば今言われた焼酎で載せていいかどうかというのは、確かに聞いてからというものもあると思います。ただ、今回、ふるさと納税をする、拡充するということは大変いいことだと思いますが、それ以外にも、要は、高鍋町を知ってもらう、これは前回もお話しましたが、知ってもらうということで、高鍋町を認知してもらう、そうなるとういうことが起こるか。これちょっと聞いた話でちょっときちんと確認はとってないんですが、Iターン、Uターンとか、そういうのが発生しているということも伺っております。高鍋町にふるさと納税で知ってもらって、それで高鍋町に来てもらう、帰ってきてもらうというようなことを、その波及効果、

先ほど町長のほうも波及効果というのを言われていました。多分そのことだと思います。それに関しては、それも頭に、きちんと念頭に入れていただいて、高鍋のよさというのも今後発信していってもらえたらと思います。

次に、次の質問に進めさせていただきます。よろしいですか。いいですか。（発言する者あり）部活動の定義ということで、先ほど伺いました。技能、体力、他者への思いやりということで伺っております。私も確かにそうだと思っております。これで先ほど、ちょっと私がいわからなかったのもう一度お答えしていただきたいんですが、部活動というのは、教育課程の活動ということでよろしいんですか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。教育課程外の活動ということになりますが、学習指導要領の総則のところ載ったということは、教育課程外ではあるものの教育的効果が非常に大きいということで、先ほど申しました、今使用されている学習指導要領に初めて載りました。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。それでは、ちょっと、私は定義というか、そこでまず顧問の立ち位置というのを少し聞いていきたいと思っております。先ほど言われた教育課程外の活動といってもそういうふう載ってるということでお話を受けましたけども、これは、顧問にとっては、ちょっと大変だなと、ただでさえ学校の教える時間も加えて部活動もしないといけないという顧問の先生もいらっちゃって、大変な活動をされてるのかなと思っておりますけども、これについて、ちょっと失礼な話かもしれませんが、これは、手当とかはついてるんですか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 手当は、土日、それから祝祭日、3時間以上部活動したときに3,000円の手当がつくほかはありません。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。3時間以上というのは、平日でも3時間以上になる可能性があるということですが、要は、土日、忙しい中やっていたらということ、大変恐縮なお話にはなるかなと思うんですけども、部活動の現状について、169回の通常国会の参議員文教科学委員会のほうで、簡単にはしょって言いますが、顧問になると、教師の忙しさにさらに拍車がかかるということが紹介されているということなんで、忙しいんだろうなということだとは思いますが、高鍋町では実際、やっぱり忙しいということですか。それとも、どうなんでしょう。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先だって教職員の多忙感に対するアンケート調査がありました

が、全国的に部活動が多忙感の、中学校の教員の場合ですが、多忙感の中心になっているということがありますし、これは高鍋町のほうでも、夏は6時半、夕暮れが早い冬場は5時半までですが、5時半まで部活動したにしても、約1時間ほどの勤務超過になりますので、多忙感は感じていると思います。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。確かに多忙感はあると。これは当然だと思っております。ということは、負担割合は大きいというお話になると思うんですけども、それでも部活動の意義やその役割を考えた場合に、限られた時間であっても指導の充実を求められると思います。これはだから、顧問が忙しい、忙しくないというのは、ちょっととりあえず置いといていただいて、それに実際に教えるということができているのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。高鍋の東西中学校の場合を考えると、専門的な指導ができる職員もおれば、できない職員もおりますが、その考え方によっては、指導ができない職員につきましては、子どもたちの社会性とか、人間性を高めることを目標にやっている職員もおりますし、そういった職員は、中体連が年に何回か研修を行うんですが、指導力向上の研修、そういったところに出かけている先生方もおります。専門的な指導と、どれをとって専門的指導というかによってまた違うと思いますが、いわゆる勝利、勝つことを目的にした専門的な指導を考えた場合には、物足りないと思われる先生方もおるかもしれませんが、先ほど言いましたように、社会性、人間性を高めるための指導については、私は全部の顧問の先生が頑張ってくれていると思っております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。私もそういうふうにあってほしいと思っております。やりたくてもできないような状況というのは当然顧問の先生が、専門であったり、なかったりというのも確かにあると思いますけども、例えば、今おっしゃったということ、お話をいくと、例えば、忙しいというのであれば、先生が、全く教える気がないよというんだったら話は論外だと思います。でもそういう先生はいらっしゃらないと思います、当然に。ということは、教えたくても教えられない。子どもたちも向上心があるというときに、外部指導者という考えがあると思うんです。それについてはどう思われるでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。外部指導者につきましては、技術的な指導について、学校のいろんな方針があります。ルールがあります。それに基づいて、技術的指導だけではなくて、人間性の向上を目指す指導ができる方がいらっしゃるということであれば、学校の申し出によって、中体連の許可を得て外部コーチを導入するという制度があります。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。ということは、外部コーチ、指導者、コーチは招聘で

きる、もちろん学校の考えというのを第一に、それを理解していただける方じゃないと私もだめだと思います。では、そこで、仮の話ということでお話していきますが、そういうふうに忙しい、親御さん、子どもたちも能力、体力向上、勝ちたいがためというのものもあるかもしれませんが、うまくなりたいということで頑張っていく、でも、教える状況にない顧問がいらっしゃる、ただ、それに関して外部コーチを要請してくださいといったときに、顧問の方が、それはだめだよと言われる可能性もあると思うんです。そうしたときは、学校長、もしくは教育長がどのようにお考えになるのでしょうか。これは顧問の先生の考え次第なのかなというところがありますので、ただ、そこに折り合いがつかないということになりますと、非常に子どもたちの要は向上心を阻害する結果になってしまうと思います。それについては、どのように思われますか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今のような状況ができた場合には、私は、その顧問が納得しないと、やはり難しい問題が出てくるなと思いますし、東西両中学校の場合は、顧問、副顧問、全員顧問制という形をとっております。だから、十分顧問の先生と話をし、顧問が納得をして、しかも、先ほど言いましたように、技術的指導、人間的指導がきちんとできる部外者コーチというようなことを準備して説得をするかなと、私でしたらですが、と考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。その説得というのは、顧問の先生を説得するということでよろしいんですか。ということは、顧問の考えというのは、十人十色、要は人それぞれです。ですので、どういった考えかというのは、その事例によって変わってくると思います。ただ、一つお願いしたいのは、どうしても理由が正当な理由もあれば、そうでないものもあると思います。それは本当に聞いてみないとわからないと思うんです。それでもやっぱり子供たちの向上心を阻害することがあってはならない、私は強く思っております。

こういうことを言うときついのかなというふうに思いますけども、どうしてもやっぱりうまくなりたいという子供たちがその部活に入ってるんです。もし、じゃあほかの学校外の中に入れていこうというふうに言われるかもしれませんが、中には、でもそういうことではなく、部活動の中でうまくなって、それが高鍋高校とか、他の高校でもいいんですけども、そこで野球、今は済いません、私が野球やってるということで野球と言いましたけど、バスケットでも何でもいいです。それに対して、もっとうまくなって成功してほしい。別にプロスポーツの選手になってほしいということではないんです。ただ、それに関してきちんとやることによって子どもたちの向上心をずっと育てていてもらいたい。そのためにはどうしても顧問の先生が忙しいっていう、それはしょうがないと思います。忙しいのはしょうがないと思いますけども、阻害はしてはならないと、強く思っております。そういうことで、そこを顧問の先生の考え方を、親御さん同士、子供さん同士でまず話し合っていていいんですけども、できたら学校長、教育長もそうですけども、ちょっ

とリーダーシップをとっていただいて、どうしてだめなのかっていうのをよく聞いていただく、その上で、先ほど言われた保護者とかがそういうふうに望んでいる、子どもたちも望んでいるっていうんだったら、まずあなたたちも外部コーチという、きちんと学校に合ったコーチをそろえなさいというふうにしていただいて、それで、双方折り合いがつくような形をとっていただきたいと思います。これはあくまでもそういう事例があった場合ということでお話をさせていただいておりますけども、それについてはどう思われるでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今のような状況が出てきた場合、私が学校管理職だった場合はということで考えたんですが、まずその先生の多忙感を外すということです。それから、その先生の指導力をつけるということ、いろんな研修に行ってもらったりして、それでどうしてもというような状況が起きた場合には、先ほど言いましたように、じゃあ子どもたちもこういう要求があるので、別な手を考えてみてはどうかというような相談をして、本人が納得をした上で部外者コーチを入れるというようなことで動いていくだろうなと私は考えておりますが、今言われたように、技術的な向上につきましては、顧問の先生方も技量がない先生も何とか勝たせたいということで、いろんな場に研修に行かれているのを私知っておりますので、いろんな部活動。だからそういった先生たちの意欲もすぐことはできないなと考えておりますが、いろんな面で学校長あたりと相談をして、いい状況になるように動いてみたいなと思います。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。そうですね。私が言ってるのはあくまでも一生懸命頑張ってる顧問、要するに専門にやっていないことに対して指導できないんじゃないかということではなくて、全くその場にはいないとか、忙しくてできないっていう状況の仮定で言っております。顧問としては、初めて例えばバレーボールを始めますよって、顧問やってくれと、バレー全然知りませんよ、でもその人はルールをきちんと覚えて、やる気のある人はルールをきちんと覚えて、やる気を見せて、子どもたちを引っ張っていくというのは当然あって、それに対して、どうしてももっとうまくなりたいというのであれば、きちんと顧問が相談、顧問が納得した上で、外部コーチを受け入れても、一つの手段だと思いません。

ただ、私が今回言ってるのは、全く見れない状況という極端な例で今ちょっとお話をさせていただいております。要は、それについては、極端に例えば、忙しくて最後の最後だけ練習が終わるときにだけ顔出すよというような先生もいらっしゃると思います。ただ、それで、じゃあ、いいのかって言ったら私はちょっと疑問があるんです。それだったら、何かしら、今副顧問もいらっしゃるということでしたので、副顧問がきちんとサポートに回っている状況であるのか、もしそうでないなら、きちんとそこら辺まで加味していただかないと、結果的には、子供がちょっと、仕事で忙しいというのはわかるんですけど、子供

もそれは、仕事のせいにされて、子どもの能力向上というのが阻害されるのは、もっとちょっと悲しいことなのかなと思いますので、そこら辺はどうお考えでしょう。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。部活動は、顧問の積極的な取り組みに支えられている部分が非常に大きいと考えております。各部活動の運営・指導が顧問教員1人に任せきりにならないように、学校長のリーダーシップのもと、先ほど言いましたように、教員の負担軽減にも配慮しながら、学校組織全体で部活動を支えていく体制づくりが必要だと考えております。顧問が抱える問題としては、学校業務と部活動の両立が大変であること、時間的余裕がなく、負担が大きいことなどが挙げられますが、部活動の顧問は全員が担当する競技等の技術に優れ、専門的知識を習得しているわけではないと考えますので、今議員が言われたように顧問の技術力、指導力の向上も大きな課題です。その点につきましては、先ほども言いましたけども、部活動というのは、学校長のリーダーシップが非常に大切になってくると思いますので、学校の管理下において計画実施される活動ですので、委員会側のサポートとしては、部活動の計画運営に対する指導することはありませんが、学校長からの相談に応じ、問題があれば臨機応変に随時対応していきたいと。子どもたちが十分部活動は楽しいなど、鍛えられるなどというような思いが持てるような経営ができるようにサポートしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 17番。ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。実際に、聞いた話とかもいろいろあります。ちょっと一つだけ、これは答えても答えてもらわなくてもいいんですけど、この間、学校の職員さんとかじゃなくて、全く関係ない方です。例えば顧問は忙しいんだよということで、平日見れば土日見らんでいいとか、土日試合に出さすっから平日見らんでいいっちゃないかっていうような、両極端な考えを言われる方がいらっしまったんですよ。私はちょっとその考えはどうなのかなっていう、きちんと先ほど、一番最初に言われたとおり、手当とか、これは微々たるもんだと思います。ほんとだったら家庭サービスとかを大事にしてもらいたいなど、子供を育てる側の教師とはいえ、大変だろうなどは思いますけども、今、済いませんちょっとまた戻りますけど、そういうふうな考えはないですね。要は、平日だけ見れば土日はせんでいいとか、土日試合行かせるから平日は部活を見らんでいいとかっていう考えはないということでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。高鍋町の両中学校で部活動の顧問をしてくださっている先生には、そういった先生はいないと、私は信じております。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） 済いません。大変失礼なことをお聞きしました。これは、ついこの間、調べているときに、そういう意見もあったものですから、その人の意見であって、

学校の意見ではないので、でもちょっと気になったものですから、そういうことを質問させていただきます。大変ちょっと失礼な質問でした。

それでは、あともう一つだけ質問して終わりたいと思います。忙しいということで、一生懸命やっていたらしゃる中で忙しくて、それでいて見れないという状況があると思えますけども、もしそのときに、けがをしたということはあると思えます。顧問の先生がいらっしやらないとき。それは、どういうふうに位置づけますか、誰が悪いんですか。誰が悪いというわけじゃないんですよ。誰の責任になる。悪いとは、今外します。誰の責任になるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 最終的には学校長の責任になると思えます。

○議長（永友 良和） 17番、緒方直樹議員。

○17番（緒方 直樹君） これも、この間の打ち合わせしているときに、打ち合わせというのはほかの方と打ち合わせしているときにそういう話もちょっと出たものですから、学校長の責任、子供たちが一生懸命やる余りのけがと、悪ふざけしてるけがは言語道断ですけども、一生懸命やってる中のけがというのは、学校長の責任だということがわかればそれでよろしいかと思えます。

要は、最終、最後的には、ほんとに今教育長がおっしゃったとおり、臨機応変に対応していただくということで、頑張っていただければ、子供たちも一生懸命さらにやっていただけだと思います。ぜひとも子供たちのやる気とか、向上心とかそういうことが阻害にならないようにしていただければと思いますので、これは強くお願いして、この一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（永友 良和） これで、緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたしたいと思います。11時5分より再開いたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番。おはようございます。通告に従いまして、2つの項目について質問いたします。

先月、文教福祉常任委員会の行政調査で、愛知県清須市と三重県いなべ市の2箇所の視察を行い、先進地での研修を受けてきました。今回の一般質問では、清須市といなべ市の行政の取り組みを本町の町政に生かすことで、文化福祉面での意識改革や、高齢者の福祉

の向上を目指し、さらに住みよいまち高鍋町につながるまちづくりを行っていききたい、そのような思いを持って質問いたします。

今年3月に第7次高鍋町老人保健福祉計画、第6期高鍋町介護保険事業計画が策定されました。3年に1度の見直しがあり、介護保険法に基づく指針を踏まえ、中長期的な視野も含めての計画で、平成29年度までの期間に向けて、具体的な現状、今後の課題、方向性などが示されています。超高齢化社会を迎えて、高鍋町は、平成26年10月時点で65歳以上の高齢者人口は6,106人、高齢化率は28.3%です。3年後には高齢者人口、要介護、要支援認定者ともに増加し、高齢化率31.9%、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、高齢化率36.9%、3人に1人が高齢者と予想されます。また、国が示した認知症施策推進総合戦略の概要によりますと、認知症高齢者は平成24年で7人に1人の割合、平成37年には5人に1人の割合で増加の傾向にあると伝えられています。

認知症高齢者の増加は、私たちの日々の生活や社会の環境にも大きな影響をもたらし、自治体はもちろんのこと、企業や会社なども認知症対策支援に取り組み、対応のサービスなどの提供があり、人ごとにすることはできない厳しい現実が目の前に迫っています。

それでは、最初の質問は、高齢者福祉についてです。本町の介護予防事業の現在の取り組みの状況を伺います。その介護予防事業をサポートする人材の育成はどのように行われるのでしょうか。また、地域資源の把握の状況と活用方法を伺います。

認知症対策総合戦略での高鍋町の取り組みはどのようなもののでしょうか。認知症サポーター、キャラバンメイトの現在の活動内容と今後の養成講座の計画を伺います。

認知症カフェの設置に関してのお考えを伺います。認知症地域支援推進員がどのように町民にかかわっていくのかお伺いします。

次に、高鍋図書館についてです。今年度行われる開館60周年行事について、以前にも質問しましたが、現在の進捗状況をお聞かせください。

ここ数年で、管内に赤ちゃんや子供たちがのびのびと使える憩いのかわいいスペースができ、また、設置コーナーの展示がいつも楽しみとの評判を子育て世代のお父さん、お母さんから聞きます。現在、子どもを対象とした取り組みと、今後の新たな計画を伺います。

視察した清須市の文化施設は、図書館、美術館の連携により、質の高い文化活動を推進しているまちでした。高鍋図書館と高鍋美術館の連携はどのように図られているのでしょうか。視察先の図書館は、指定管理者制度導入により、さまざまな面からの効果が表れていましたが、現在、指定管理者制度について、どのようなお考えがあるのか伺います。

あとは発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、介護予防事業についてでございますが、これまでに取り組んでまいりましためいりんの湯での楽々体操教室、健康づくりセンターでの元気アップ教室、自治公民館単位で

行うなじみの会、町内の事業者に委託してのはつらつ教室に加え、4月からはノルディックウォーキング教室を実施しております。

サポートする人材の育成につきましては、介護保険制度改正に伴う新たな地域支援事業では、地域での実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みが求められているところであります。本町におきましても、住民主体で参加しやすく、地域に根差した介護予防の推進が重要であると考えておりますので、まずは、主体的に取り組んでいただける地域の有志の方を対象にした講習や情報交換等により活動を支援するとともに、その活動を他の地域にも広げてまいりたいと考えております。

次に、地域の社会資源の現状と活用方法についてでございますが、これまでも通所介護事業所や地区公民館、温泉施設を活用した介護予防事業を行ってまいりました。今後は、それに加え、もっと高齢者が参加しやすい体制を整えるため、最も身近にある地区公民館において、地域の皆様方のお力をお借りしながら、地域の皆様を中心となった住民主体での介護予防事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、認知症対策推進総合戦略についてでございますが、これにつきましては、継続してサポーター養成講座に取り組むとともに、認知症ケアパスの策定に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、認知症サポーターの養成講座についてでございますが、これにつきましては、認知症の方が住みなれた地域で安心して生活することができるよう認知症サポーターをふやすための養成講座をそれぞれの自治公民館等において積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、認知症カフェについてでございますが、認知症介護者の集いの皆様からの設置要望等もございますので、今後既にカフェを運営されている事例等を調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、認知症地域支援推進員の活動についてでございますが、これにつきましては、認知症に関する相談支援、認知症ケアパスの検討、医療機関、介護サービス事業者及び地域のネットワークづくりに取り組むこととしております。

次に、図書館における指定管理者制度の導入についてでございますが、現段階で実施の予定はございません。これにつきましては、民間ノウハウの活用ができるなど、メリットがある一方、指定期間が短期間であるため、長期的視野に立った運営が困難であるなどのデメリットも指摘されており、導入については慎重に検討が必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。開館60周年行事につきましては、3月18日が町立高鍋図書館の開館日ですので、26年度に実施したものと、今年度開催を計画しているものがあります。今年度の計画といたしましては、講演会と企画展示を柱に現在準備を進め

ており、年内の開催を予定しております。

次に、子供を対象にした現在の取り組みといたしましては、ボランティアグループ「おはなしふうせん」の皆さんの御協力により、毎週土曜日に絵本の読み聞かせを実施しています。また昨年度から、健康づくりセンターで行われる6カ月、7カ月児健康相談の際に絵本の読み聞かせと、図書館御利用の案内を実施しています。小学生が遠足時に来館する際に、古文書を見学できる場を設け、修復やデータ化作業について学ぶ機会を提供したり、中学生の職場体験学習の受け入れを通して図書館業務の理解と利用の促進を図っています。

また、学校地域支援本部事業で社会教育課に配属されている地域コーディネーター及び学校図書司書と連携し、各学校への団体貸し出しを行うことにより、読書活動の推進を支援しています。

今後の新たな取り組みといたしましては、夏休み期間中に県や企業が実施している出前講座を招致して、小学生が参加できるイベントを企画し、利用者の拡大を図りたいと考えております。

次に、高鍋美術館で開催される企画展の期間にあわせ、図書館においても所蔵本の特設コーナーを設置し、企画展の広報を行うとともに、前売りチケットの販売を行うなどの連携を図っております。また、例年読書祭りと読書感想画展を美術館で開催しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、町長のほうから、介護予防事業についてのいろいろな現在の取り組みをお聞かせいただきました。私もときどきおじゃまして、高齢者の方の様子などを伺っております。ここ2年間で、介護予防事業の教室の参加人数の推移をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。ここ2年間の介護予防事業の参加人数とありますが、お答えいたします。

一次予防事業としての元気アップ教室、楽々体操、なじみの会が一次予防として展開されておりますが、それぞれの会につきまして、元気アップ教室が25年度143名、26年度266名、楽々体操が25年度452名、26年度が435名、なじみの会が25年度628名、26年度636名でございます。

二次予防といたしまして、はつらつ教室のほうを開催させていただいておりますが、参加人数といたしまして、25年度2,000名、26年度2,210名でございます。今お答えした数字につきましては、延べの参加人数となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、答弁をいただきまして、数字の上から見ますと、25年度に比べまた26年度は参加人数がふえていると、そういう感じを受けました。ふ

えています。この参加された高齢者の方からのいろいろな要望ですとか、そういうニーズ調査っていうのは、行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。要望ニーズの調査でございますが、元気アップ教室については、事業終了後に、なじみの会、はつらつ教室については、毎月評価を行い、事業の効果及び参加者の要望等の把握を行っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。私の周りに、介護予防事業に参加してとても楽しいっていう方の御意見も聞いています。また、介護保険を利用していない、要介護認定を受けていらっしゃる、元気な高齢者の方も多くいらっしゃることは事実です。こういう自立ができる元気な高齢者の方を今後1人でもふやしていくための介護予防事業だと思っております。元気な高齢者に対しての介護予防事業の取り組みは、現在どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。元気な高齢者に対する介護予防事業の取り組みでございますが、楽々体操、元気アップ教室、なじみの会、ノルディックウォーキング等を開催しております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高齢者としての定義は、65歳以上ですが、現在の65歳は昔とは比べ物にならないくらいお元気な方が多くいらっしゃいます。先月視察したいなべ市では、元気な高齢者に依頼し、介護予防事業の普及啓発のサポートをお願いすることで、高齢者の地域社会での活躍や参加すること、そのことが長期的ないなべ市全体の介護予防につながっているという事例をたくさん示していただきました。今、高鍋町に目を向けてみますと、そういった介護予防事業に参加されてる方は、女性がとても多いと思っております。男性の方は、女性に比べてちょっと人数が少ないんですが、男性に参加してもらうための方法がありますか。また、男性だけを対象とした教室のことを以前にお聞きしたことがあるのですが、今現在そういう男性を対象にした教室は開催されているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。男性だけを対象といたしました介護予防教室については現在のところ行っておりませんが、ノルディックウォーキング等、男性でも参加しやすい教室のほうがございますので、積極的な御利用をいただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 介護予防事業で女性が多いということなんですが、男性の方は男

性の方でまた別の団体ですとかサークルのほうに参加されているんだと思います。27年度から一次予防事業として推進されているノルディックウォーキング教室に何回か出向いて、私も体験させていただきましたが、その場では元気な高齢者の方が率先して初心者の方とか、そのリードをされていました。筋力アップにもつながり、転倒予防にもなり、また災害時の避難ツールとしても、このノルディックウォーキングは期待ができ、参加者がふえる傾向にあると聞いています。今月から高鍋町町営球場の駐車場のほうで5番目の教室として、ノルディックウォーキング教室が開催されることになりました。あいにく1回目は雨で開催できなかつたと思うんですが、これから高鍋町でますますこういう事業が広がり、そして介護予防につなげることができることを期待しています。

介護保険法の制度改正により、介護保険サービス等、各自治体でサービスの内容、質、量は検討されています。平成29年4月までの移行期間までに準備が進められ、住みなれた地域での居心地のよい生活が図られることを期待いたします。

介護予防事業で、視察に行きました先進地のいなべ市では、予防モデル事業として、介護予防事業の推進をするために、健康運動指導士の研修を受け、元気リーダーの称号を付与された活動的な元気な高齢者の方が身近な住民の活動として、介護予防教室に参加し、健康増進活動の担い手となられていることをお聞きしました。高鍋町でも元気で運動大好きで、趣味も多い高齢者の方は多く見かけます。そのような方を発掘し、社会参加の場を提供することで、生きがいつくりや地域のネットワークづくりを広げ、介護予防事業の担い手となる人材を育成していただきたいと思うんですが、今、行政のほうではそういう育成に関しては、何か計画はありますか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。私も議員と一緒にいなべ市のほうの行政調査のほうに参加させていただき、いなべ市の取り組みは大変参考になったところがございます。本町といたしましては、いなべ市の例も参考にしながら、高鍋町の実情に合った取り組みのほうを進めてまいりたいと思いますが、まず、地域の方々に地域のほうで活躍されているお人たちを後押ししながら、それを横のほうに広げるような活動を推進して、地域の活動を支援していきたいというような方向で考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。先ほどの町長の答弁にもほんとにありましたように、住民主体による柔軟な主体的な取り組みを推進してくださってると思っています。それを続けることが、ほんとに高鍋町が元気な町になる一歩だと思っています。

それから、皆さんの高齢者の声を聞くことが多くなりまして、以前から、その家族の方に要望をお聞きしてるんですが、その一つに、高鍋町には今ない小規模多機能型の施設をぜひ高鍋町にほしいっていうことを聞いています。以前から、いろんな場でその小規模多機能型の施設のことはお聞きしてますので、当然行政にもその要望は届いていると思いますが、現在の方向性についてお尋ねします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、第6期高鍋町介護保険事業計画の中に1箇所の開設を計画しておりますので、本年度中に事業者の選定を行う予定でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。その選定に関しましては、今、現段階では、まだ具体的には決まってない、候補は上がってないということでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 現段階では上がっておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高齢者の家族の方がとても期待されています。またその進捗状況もお聞かせいただきたいと思っております。

国は、ことしに入り、認知症に関する国家戦略の新オレンジプランを決めました。待たなしの問題を多く抱えて、認知症になっても住みなれた地域で自分らしく暮らしたい、それまでと変わらずにいたいと思うのは当然のことであり、意思を尊重していくものですが、現実には厳しく、本人はもちろん、介護する家族の負担は計り知れないものがあります。認知症の方の生活の中で、食事、見守り、移動手段の3つの確保は大事だと言われていきます。どれが欠けても生きていくことが困難になります。その一つの見守りですが、高齢者福祉施策の推進事業に認知症高齢者見守り事業とありますが、それはどのような内容なのでしょう。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。認知症高齢者の見守り事業についてでございますが、普段から認知症の高齢者の方と面接をする機会の多いライフライン事業者様、郵便局の方であるとか、宅配の業者さんであるとか、タクシー業者さんであるとか、そういった方たちに協力をお願いいたしまして、高齢者の方の異変等に気づかれた場合については、こちらのほうに情報提供をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高鍋町で、過去にそのような事例がありますか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） これから構築をしていく事業でございますので、今のところそういったことで対応した事例はございません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。家庭、学校、職場、地域で認知症を理解することは、それぞれの場所で見守りのネットワークを築くことになると思います。また、今後そういう事案が起こったときにも、未然に防ぐことも可能になります。地域での見守りが大事だと聞

きますが、まずは、私たちの地域のことを考えた場合に、地域の日頃ほんとお忙しい中お世話をされている民生委員の方が地区の認知症の方や家族、また介護されている方に声をかけて、まずはお互いに顔見知りになることが大事だと思いますが、そういった要請やお願いなど、民生委員の方には周知はされているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。民生委員さんの方々には日ごろから地域住民の生活状態の適切な把握をお願いしておりますが、その中でも特に独居高齢者や高齢者のみの世帯等の見守りをお願いしているところがございます。認知高齢者の見守りにつきましては、徘徊の恐れがある場合など、特別な支援を要する場合には、民生委員さんと連携をしながら、日ごろの見守り、声かけ等を行っているところがございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 先日の宮日新聞に、地域警察官や交通機動隊員を対象にした認知症サポーター養成講座が開催された記事を目にしました。今後、専門知識を持った認知症サポーターがふえてくることはとても心強いことです。認知症の正しい知識を持ち、理解者となる認知症サポーターは、実際に認知症の方にどのようにかかわっているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。認知症サポーターの方々についてでございますが、サポーターの方が直接御支援をする機会等については余りないとは考えておりますが、認知症を正しく御理解いただくことで、認知症の方々が困られたときとか、そういう場面に遭遇されたときに、適切に対応をしていただけるものと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今後、認知症サポーターの方たちは、ますますふえていただけると思いますし、また、その仕事の内容、住民の方にかかわる度合いもふえてくると思います。そういう高鍋町で認知症の方を暖かく見守る、これが今後とても大事になってくると思います。

平成24年7月に発足した高鍋町認知症介護者の集いの例会が、月に1度、社会福祉協議会の会議室で行われています。この介護者の集いは、お知らせかなべなど、広報で参加者を募って、家族の方たちの日頃の認知症の方のお世話のことに関して気軽に話しましょう、そしてお互いのさまざまな情報交換をしましょうと呼びかけていますが、参加者が思うようにふえていません。それが現実です。行政のほうとしては、ふえない理由をどのように考えておられるのか、伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。介護者の集いに参加される方は、実際に認知症の方を介護される中で、いろいろな悩みを抱えておられる方が多くいらっしゃいます。その悩みがある一程度解消されたりすると、参加をされなくなる傾向にあるというふ

うに聞いております。今後も活動の広報に尽くしながら、参加しやすい環境の整備について、認知症介護者の集いの皆様とお話し合いをしながら検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 最近、新聞、テレビ等で認知症カフェのいろんな事例を多く見かけることがあります。今、認知症介護者の集いも、社会福祉協議会の一室をお借りしてしている形ですが、これが認知症カフェのような、いつでも、365日とは言いませんが、いつでもお話に行ったり、また、悩み事を相談できるような、そういう場所が集える場所があると、ほんとにいいと思います。先ほどの町長の答弁にもほんとにありましたので、また今後の進捗をしっかりと注視していきたいと思っています。

そのことなんですが、認知症カフェが今実際に設置されている、そういう先進地っていうのは今どこかお考えがありますか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 近くでございますが、日向市等の先行事例等を認知症介護者の集いの皆様とともに、視察の予定をしております。そういった先進事例を調査しながら、集いの皆様と検討させていただいて、運営方法等協議をしていきたいと思っています。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。それは、来月の認知症介護者の集いの例会の中でということですね。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。現在のところまだ具体的日程等までは決まっておりません。

○議長（永友 良和） 失礼しました。健康福祉課長と言いました。健康保険課長でした。済いません。

5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。わかりました。高鍋町認知症介護者の集いの方たちの例会の中で、済いません。来月、そういう認知症カフェに関しての先進地の視察が、予定が入っていると聞きしましたので、そのことだとちょっと勘違いいたしました。ぜひ、来月予定されているようですので、一緒に同行していただいて、もちろん先進地の視察はもちろんなんですが、そのときにまた介護者の皆さんと御忌憚のない意見交換をできたらと思ひまして、そういう要望をしておきます。

それでは、最後になりましたが、認知症地域支援推進員は、認知症の方やまた家族の方とどのような形でかかわることができるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。認知症地域支援推進員は、認知症の方の

状態把握や家族の方の相談支援等を行い、医療機関や必要なサービスを受けるための支援活動を行います。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高齢者福祉の充実や認知症対策は、住みなれた我が町で住みよい環境で住み続けるために、子供から大人までが日頃の高齢者に対する意識や、また認知症に関する知識と理解を持って、不断の見守りが当たり前にでき、そしてその方たちに対する大切さを理解し、優しい心を持って接して、対応のできる高鍋町を目指すことが大事だと思っております。

次に、高鍋図書館についてお聞きします。高鍋図書館は、今年度60周年を迎えるわけですが、10年前、50周年の行事では、記念誌の発行も行っていたようですが、60周年の行事の中でも発行するのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。10年前の50周年のときには、記念誌を発行しております。それ以降の10年につきましては、図書館要覧等で把握ができますので、60周年に関しましては、現在発行の計画はしていません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。60周年行事に関しては、先ほど教育長の答弁でわかりました。高鍋図書館は、先人の方の設立から60年という長い歴史のある図書館です。この歴史のある高鍋図書館の周年行事として、利用者だけではなく、町民の方がどういう60周年の行事をされてるのかなってというような、ほんとに期待もあると思います。その町民の期待に応えられるような内容になるのでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。現在計画しております行事のほかに、明倫堂文庫古文書等のものも取り入れる予定にしております。町民の皆さんの期待に応えられるような行事にしたいと努力してまいります。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。先月、行政調査で訪問したもう1箇所の愛知県清須市では、子どもを対象にした取り組みの中に、ぬいぐるみお泊まり会の企画の紹介がありました。私は実際、この企画内容は知りませんでしたが、この取り組みがどのような意義で企画されるのかを認識されていれば、お聞きします。また、ぬいぐるみお泊まり会は、お母さんと子どもが本に親しむ機会をふやすためのとてもいい企画だと研修の中で伺っております。高鍋町図書館でも取り組むことができないか、伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。ぬいぐるみのお泊まり会につきましては、その意義についてですが、この活動はアメリカのほうで始まった活動です。子供たちが大事にしている大切なぬいぐるみを一時図書館のほうでお預かりをしまして、そのぬいぐる

みに職員が読み聞かせをする、あるいはバックヤードの見学をさせる、図書の書架の本を探させる、そういう場면을写真に撮って、翌日子供たちに来館してもらって、その風景等をレポートするというようなものです。そういうことによって、子供たちに図書館とか本に興味を持ってもらうことを目的にしております。高鍋図書館のほうで開催できるかということですが、県内では、えびの市図書館、西都市、佐土原、※美郷町北郷図書館で取り組んでおりますが、高鍋図書館につきましては、経費もさほど要しませんが、取り組みの効果等をシミュレーションしまして、検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 視察した清須市で、私がぬいぐるみお泊まり会ともう一つ高鍋町でもぜひ取り入れることができないかと思った企画があるんですが、それは清須市の中学校で、ビブリオバトルという企画が開催されていまして。その企画を図書館が、指定管理者制度にはなっていますが、図書館が行っていましたが、そういった高鍋町で学校と連携した取り組みはできないでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。今言われたビブリオバトルといいますのは、先日の行政視察の調査報告の中で、図書館が学校側に出向いて行う活動の一つのことですね。ビブリオバトルにつきましては、基本的には学校の授業の中で行ってもらうのが一番効果的だと思っております。独自に実施したほうが、その方法がわからないとか、ジャッジの仕方がわからないということになりますと、図書館のほうから出向いて指導するという方が効率的だと思っております。ビブリオバトル自体が、実際には読みたい本の優劣をつけるゲーム方式でやりますので、中学校、小学校で行うのであれば、ジャッジをする前の紹介程度のいわゆるビブリオトークぐらいにとどめておくほうがいいかと思えます。高鍋図書館のほうにおきましても、ネット社会の中でビブリオトークを行うことが、イベントとして行う分にはいいと思えますが、利用促進につながるかということ、少し疑問があるところもありますので、図書館内での本の案内コーナーぐらいにとどめておく方がいいかなと思っております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。ビブリオバトルには、公式のルールがあり、簡単に言いますと、5人一組でまずお気に入りの本を持って集まり、順番に1人5分程度で本の紹介をし、どの本を一番読みたくなったかで投票を行い、一番人気を決めるという手順のようです。この企画をすることによって、本に親しむことはもちろん、また身近な友人がどんな本を読んでいるのか、そしてまた決められた時間の中で自分の言葉で自分が一番好きな本の書評をするなど、さまざまな効果が期待できると思えますが、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。最近の学校の子供たちの様子を見てみますと、活字離

※後段に訂正あり

れといたしますか、読書がなかなか進まないという状況がありまして、いろんな方策を各学校とも考えております。朝の朝自習の時間に朝の読書を入れたり、国語の時間あたりを使ったり、中学生では、小学校のほうに読み聞かせに行ったりということで、それとか家のほうでうち読といたしますか、そういう習慣を設けてやっているところもあります。この読書が子供たちの学習に大きな影響があるというのはわかっておりますので、いろんな形で子どもたちが活字離れしない、読書に親しむようなイベントを組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、教育長の答弁にありましたように、もしそれが開催されるときには、ぜひ私も見学に行かせていただきたいと思っております。

次に、以前にもほかの議員から質問がありましたが、現在、高鍋図書館でのブックスタート事業について、どのようになっているのか伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。ブックスタート事業につきましては、読み聞かせのボランティアグループ「おはなしふうせん」の皆さんの御協力を得まして、昨年11月からその取り組みを再開いたしました。現在は、健康づくりセンターで6月から7カ月児の健康相談の際に読み聞かせを行っております。今年度に入りましては、読み聞かせの大切さを記載しましたチラシ、あるいは図書館の利用案内等を配付しております。今後も、「おはなしふうせん」の皆さんと協力しながら進めてまいりたいと思います。

本の配布につきましては、現在のところ実施しておりませんで、図書館の絵本の利用促進のほうを中心に、赤ちゃんと絵本のつながりをお手伝いしたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。ブックスタートという言葉聞くのは、ここ最近なのですが、そのブックスタートの定義というものはどのようなものなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。ブックスタートと申しますのは、1990年代の前半にイギリスのバーミンガムだったと記憶しておりますが、で始まった活動の一つです。絵本を介して赤ちゃんとお母さんに触れ合う時間を持ってもらう、そのお手伝いをするというのがこのブックスタートの始まりです。現在は、最初に2000年に入りまして、杉並区役所のほうで始めた事業なんですけど、現在は、絵本とか子育ての情報が入ったブックスタートパックというものを配布することが一般的になっておりますけれども、基本的な考えと申しますのは、やはり絵本を介して、赤ちゃんとお母さんに向き合う、触れ合いの時を持っていただくというのが基本的な考え方です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 子育て中の保護者にとって、初めて我が子が接する行事は大切な

思い出の1ページになります。社会教育課長は、図書館長を兼務されていますが、高鍋町の子供がにぎわう町の図書館として取り組まれているブックスタートに対する考えをお聞かせください。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。先ほどお話しましたように、ブックスタートといいものは、赤ちゃんとお母さん向き合わせるひとときをつくる運動です。現在は、高鍋町では、絵本を配布することではなくて、読み聞かせによって、小さい子供に喜んでもらうのがあります。お母さんたちに読み聞かせの大切さというのを認識してもらうために行っております。現在、高鍋図書館にあります絵本につきましても、お子さんに興味を持ってもらうための工夫がかなりしてあるんですが、例えば「ピーターラビット」という絵本があるんですが、10センチぐらいの小さい本なんですが、これは、開いたときに赤ちゃんの肩幅に合うようにつくってありますし、「はらぺこあおむし」という横に長い本がありますが、あれはお父さん、お母さんの膝の上で読むときのためにあいうふうな長いようにつくってあります。そういうさまざまな工夫で子供に絵本に対する興味を持ってもらいたいと思っております。よく言われますのが、赤ちゃんの体にはミルクが必要なように、心にはお母さんとの触れ合う時間というのがよく大切だと言われます。高鍋図書館としましては、ブックスタートを保護者と子供の触れ合う時間をつくるお手伝いをするものと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 視察先の研修の中で、美術館では学芸員、図書館では司書の存在がとても大事だっという話をいただきました。実際に私もそのように思っております。今、高鍋図書館でも、司書の方がとても頑張っていると思います。また、行政のほうもぜひしっかり学芸員、図書館司書が力を発揮できるようなサポート、支援をしていただきたいと思っております。

最後になりましたが、清須市立図書館では、隣接する美術館と連携し、美術館の面積の関係で展示ができないトリエンナーレ、公募展の作品を図書館ホールのほうで展示されていきました。高鍋町では今後このような公募展を行い、美術館、図書館での連携が実施される予定はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。只今の質問は、トリエンナーレを行う予定があるかということと連携についてということだと思います。現在、公募展につきましては、高鍋町美術館のほうで、アンデパンダン方式で審査をせずに、出品のあった作品は全て展示するという方式で行っております。トリエンナーレになりますと、3年に1回の公募になりますので、それ以上の力作はそろそろと思いますが、それほどの力作になりますと、公募展で一番大事なのは、誰が審査をするかということになってきます。トリエンナーレになりますと、県内で行われております県美展、宮日美展と同等、あるいはそれ以

上の審査員の方をお願いすることになると思いますので、少々難しいかなと思います。現在行っておる作品展につきましては、出品者の方から、気軽に出品できる、気軽に作品をつくって出品できる、楽しめるというふうな意見も聞いております。審査がつくと、ちょっと出品を遠慮しようかなという声も聞かれておりますので、現在のところ、高鍋町美術館では、ビエンナーレも、トリエンナーレも開催する計画は、年間計画の中には入っておりません。

それと、連携についてですけれども、随行いたしましたうちの職員から、資料を見せてもらいましたが、夢の森広場ですか、清須市の美術館と図書館については、まず、同じ敷地内にあること、それと、美術館の壁面が少ないこと、それから応募数が1,000点ぐらいあったと思いますが、多いことです。高鍋の美術館と図書館につきましては、ある一定の距離がありますし、現在行っておる公募展につきましては、80点から110点の間で推移していますが、その出品数につきましては、美術館のほうで展示ができると思います。それと、図書館のほうでは、少しその展示する壁面がありませんので、そういう関係で公募展につきましては、現在の方式でやっていこうと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 最後の質問になります。お隣の川南図書館が昨年度より指定管理者制度を導入して、好評と聞いています。実際にホームページを見たり、その図書館に向いたりしましたが、以前とは活気が違うような気がいたします。町長の答弁の中で、現在は考えていないということをお聞きしましたが、今後、将来的に指定管理者制度導入を視野に入れての図書館運営は考えていらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、いろいろなところで指定管理者の選定をし、コーヒー会社とか、いろいろございます。今うちの図書館を指定管理者ということになりますと、なかなかそれだけの広さもないし、今のままで今のところやっていこうと思っております。しかしながら、指定管理者となりますと、先ほど私が言いましたように、メリット、デメリットございますが、デメリットのほうが多いのじゃないかと判断をしておりますから、そういう答えでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 将来的に、またどういう形になるかわかりませんが、また図書館の質問は、今後もしていきたいと思っております。

きょう、ちょっと持ってきたんですが、これは、回覧ですので、最後に私のとに戻ってきた回覧なんですが、教育委員会だよりのさわやかの中で、図書館での小さな出来事が教育長の視点で書いてあります。これは、高鍋図書館ならではのよさだと実感しています。高鍋図書館は、ほんとに先ほどから申しますが歴史を感じる建物で、四季を味わえる周りの雰囲気がとても私は好きです。利用者の声を聞けば、さまざまな改善点があり、不便を

かけているのも事実ですが、我が町の図書館として、60年の重みを感じながら、再度、今後も図書館については、いろいろな質問をしていきたいと考えております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたしますが、13番、黒木博行議員の質問からは、午後1時5分から再開いたします。

午後0時02分休憩

午後1時05分再開

○議長（永友 良和） それでは、再開いたします。

ここで、先ほど5番、津曲牧子議員の質問に対する答弁について、社会教育課長から訂正の申し出がありましたので、認めます。社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。先ほどの津曲議員の質問に対しまして訂正がございます。ぬいぐるみのお泊まり会の件で、私が、美郷町北郷図書館と言いましたのは、日南市北郷図書館の間違いでした。訂正いたします。済みませんでした。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） それでは、一般質問を続けてまいります。

次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行。議員になりました約半年になりますが、ことし2回目の一般質問になります。まだ不慣れではございますが、本日もよろしく願っています。

では、只今より、通告書に従って行政に対する一般質問を行います。

まず、農商工連携についてお伺いいたします。町長は、約2年数箇月前に宮日新聞の取材記事の中で、商店街活性化の取り組みの中で、口蹄疫被害があり、町民が一丸となって再生に努力をしてきた。新規の取り組みについて、これを支えつつ、農商工連携を図りながら行政を進めていきたいと語られておりますが、私も選挙公約に上げておりましたので、後に新聞記事を読んだとき、非常に共感いたしました。

農商工連携につきましては、農林漁業者と商工業者等が通常取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして、売れる新商品や新サービスの開発、生産等を行って、販路も含み需要開拓を行うことですが、これを側面より行政が協力していくということになりますが、現在までの高鍋町においての取り組みと、現在までの進捗状況をお聞かせいただけます。

次に、国が支援し、県は公益法人宮崎県産業振興機構の支援課を設置し、一例ではありますが、宮崎の野菜や果物を活用した加工品、漬物、菓子等の開発、また農業用の機械の改良、ハウス管理システムなどの改善向上で、宮崎の農林水産業と中小企業を元気にする

目的で運営されておりますが、町行政はこれをどのようにとらえ、考えるのか。また、町内でどのような農商工連携の事例があるのかをお聞きいたします。

次に、農業振興機構では、農商工連携応援ファンドの助成事業も実施しておりますが、町行政もこのファンド事業をある程度掌握し、農商工業者に伝えることも必要かと思いますが、それも含め、今後の農商工連携の取り組みをお聞きいたします。

次に、6次産業についてでございますが、昨日、他の議員の話と重複するところもありますが、再度話をさせていただきます。

国、県も含め、特に地方においては、6次産業に力を入れなければならないと、6次産業というフレーズが当たり前に話に出てくるようになりました。内容を正確に熟知されておられる方も多いと思いますが、6次産業とは、「農業や水産業などの1次産業が食品加工、流通販売にも業務展開をしている経営形態をあらわす」となっており、このような経営の多角化を6次産業と呼ぶとなっております。農業水産業は、産業分類では、第1次産業に分類され、農畜産物、水産物の生産を行うものとされています。6次産業は、農畜産物、水産物の生産だけではなく、食品加工の第2次産業、流通、販売の第3次産業にも農業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次、第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものであります。現在は、第1次産業である農業が衰退しては国が成り立たないため、各産業の単なる寄せ集めで6次産業を行うのではなく、有機的、総合的結合を図るとされております。

県知事も農業、畜産をどうにかしなければいけないという発言をされ、6次産業に力を入れ、含めて海外に飛んで県産品の売り込みをされておりますが、県が力を入れているからかどうかはわかりませんが、先ほど取り上げた農商工連携も含め、県の補助事業としては、全国的にもファンド利用などの条件等が非常に優遇されていると聞いております。ただし、県としての取り組みは、県全体でほかの県と比べると非常におくれております。その中で、三股町においては、役場に6次産業課を設置したり、都城においても、確かに6次産業化をやりやすい大規模農家や畜産業者も多いということもありますが、市主導により、非常に6次産業化が進んでいると聞いております。

では、高鍋行政においてはどのような取り組みをされ、また、現在までの進捗状況がどのようなになっているのか、また町内における6次産業化の事例をお聞かせいただきます。

きのうの答弁と重複される部分があるかもしれませんが、それでも結構です。

次に、観光振興策についてでございますが、観光地としてのまちづくりは、町民の方々の協力もあって、少しずつよい方向に進み始めていると思っております。町民の方々の意識の中に、高鍋の町をよくしていきたいとの思いがある方が多いからではないかと考えます。めいりんの湯周辺、湿原、四季彩のむら、舞鶴公園周辺、お堀、歴史的文化施設、灯籠まつり、桜祭り、高鍋町城下町中心街、町家本店、蚊口地区サーフィンスポット、海水浴場、染ヶ岡地区きゃべつ畑のひまわり祭り、持田地区古墳群、高鍋大師花守山等々各地

区の方々が全てにおいて協力する姿勢がある方が多く、頭の下がる思いであります。

観光については、役場、商工会議所、観光協会の連携が特に重要だと考えますが、現在どのように観光に取り組まれているかお伺いいたします。

次に、高鍋大師花守山についてであります。口蹄疫ファンド事業にて、県より補助金を1億円受けておりますが、町より3,300万円、高鍋町観光協会より単独資金として1,700万円、その中の1,220万円が町民の方より寄附をいただいております。ただし、口蹄疫ファンド事業がことしまでとなりますが、その後花守山の維持管理費についてはどのようになるのかお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、あとの質問の6次産業についての③今後の6次産業化の取り組み、観光振興策についての③今後の高鍋の観光地づくりに対しての取り組み、以上は自席にて質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、農商工連携についてでございますが、地域活性化におきまして、地域性のある特産品開発に取り組む農商工連携の可能性は大きいものと考えております。これを推進するためには、それぞれの業種の展開する事業内容や、それぞれの分野が持つ強みをお互いに理解することが大切であります。現在、農商工連携の実現に向けて高鍋商工会議所青年部、高鍋SSグループ、児湯農協青年部、高鍋町SAP会議が定期的に意見交換会やセミナー等を実施しているところでございますが、現在のところ、町内における農商工連携の事例はございませんが、今後町といたしましても、県や県産業振興機構等と連携し、農商工連携に向けた融資制度やファンド等の紹介、セミナー等の開催を検討してまいりたいと考えております。また、本年度高鍋町地場産業振興協議会が宮崎県フードビジネス人づくり推進事業に取り組んでおられますので、連携して新商品開発や人材育成に努めてまいりたいと考えております。

次に6次産業化についてでございますが、これにつきましては、現在、県農業振興公社や児湯農業改良普及センターと連携して、相談支援体制の充実を図っているところでございますが、具体的な動きとしては進んでいないのが現状であります。

なお、産業化までは進んでおりませんが、町内における6次化の事例といたしましては、畜産農家で生産、加工、販売を行い、直売所とレストランを営んでいる事業者や苺生産農家でアイスクリームの製造、販売を行っている事業者があげられます。

次に観光地としてのまちづくりについてでございますが、現在、高鍋町観光協会やさいとこゆ観光ネットワークと連携し、観光地の紹介だけではなく、人のおもてなしや体験型観光を満喫していただく、こゆ人めぐりなどの事業に取り組んでおります。

花守山整備事業につきましては、本年度で終了いたしますので、今後も町民の皆様の御協力を仰ぎながら、観光協会と連携し、環境整備に努め、本町の貴重な観光資源として育ててまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。町長の今の答弁は非常に先に期待ができると思いますが、今まで農商工の事例がないのがなぜなのか、また、農商工連携で、農業者、商業者、工業者をどのようにつなぎ、話を進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） これにつきましては、農山漁村特有の資源を発掘・開発し、それを商品化して事業化を進め、付加価値のある地域ブランドとして確立することが6次産業化であると考えておりますので……

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後1時20分休憩

……………
午後1時21分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（小澤 浩一君） 失礼しました。農商工連携と私がいつも申しております。しかしそれは、高鍋町の内情が、今まで商工業者、農業者というのが離れておりました。それで、今ようやく先ほど私が最初に読み上げましたとおり、農商工の連携というのは大変必要なものだということで、私は、一次産業がどうして発展していくかということやはり商店街、第2次産業、第3次産業とつながることだということで、一応今そういった方向づけで、農商工連携の推進を図っております。それは、若い人が今連携してやっております、例えば、ヒマワリ畑、これに対しても全部言っておりますが、事業としては今のところありません。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今、町長が申し上げられたのは、農業者、商業者、力を合わせるというお話で進めていかれて、いろんなイベント、催事も成功していったのだろうというふうに評価いたしますが、そのところは、お互いに頑張ろうということでありまして、農商工連携というのは具現化していかないと農商工連携ではありませんので、その辺の認識をお持ちになって進めていただきたいというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、議員が申されましたように、私も当初そこを考えなければいけないということで、農業がどういうふうにして生産、それから商品化ができるかとか、それからまた商店街が商工業者が農業と組んで、どういったものができるかということをもまず先頭に考えながら、進んできたところでございますが、今、事業化としては、まだなっていないということは事実でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 県の産業振興機構としっかり情報を共有し、その中でどのように農商工連携を進めていくか考えて、ほかの自治体での具体例を参考にされてはいかがか

と思いますがどう思われますか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。綾町とか、都城とか、三股町、その辺等をまたいろいろ勉強しながら、農商工の若者の方と一緒にあって、そういう勉強していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私、農商工連携は主に商業者、製造業者が先の取り組みになることが多いと思っております。行政にとっては非常にやりにくいと思っております。しかし、行政の取り組みは必要だと考えますが、先ほど言われましたように取り組みについては、今から考えるということで、解釈させていただき、この質問は終了します。

次に、6次産業の件ですが、昨日6次産業の件で、ほかの議員の方が質問されましたが、今後どのように取り組んでいきたいという旨の話は出ず、町長は6次産業は大変難しいとおっしゃいました。私も簡単ではないと思っております。ただ、何もせずに難しいと言われるだけではなく、6次産業の推進を一度きちんと考え、側面よりどのように支えられるのか、まず行動を起こしてから難しいと言っていたきたいと思います。

また、副町長がやはりきのう申し上げられたとおり、6次産業化で企業を立ち上げるのは当然農業者であり、行政が行うわけではないのでと言われましたが、そのとおりであります。ただし、行政は6次産業を支えるため、6次産業の情報の発信、または相談窓口などを設け、どのようにすれば6次産業化が進んでいくのかをきちんと考えていただきたい。この案件の一般質問での答えは、このようにやっていきたいというようなプロセスをお聞きしたいと思っております。6次産業の件で行政にのぞむことは、6次産業をやりやすい環境をつくる、6次産業をやり始めた方たちを支えることができるような体制をつくる、これが行政の仕事ではないかと、私は思います。6次で多くの方に成功してもらうためには、行政の取り組み次第だと私は考えます。高鍋町として、農業・畜産においては、6次化を真剣に考えていただきたい。TPPの問題で、今後農業・畜産においては、大変厳しくなっているわけです。高鍋の基幹産業は農業と畜産です。危機感を持って6次化に対応しないと、ほかの自治体におくれをとると思っておりますが、どう思われますか。

それとあと一つ、昨日の件ですが、誤解があるといけないので言っておきたいのですが、副町長の昨日の答弁は、間違っていないと思っております。私の解釈ですが、副町長は、6次化をやってくださいと、行政は動かないが、6次化をやりたいという話があれば、全面的に協力するとの答弁だったというふうに私は解釈しておりますが、そういうことでよろしいわけですね。この質問は副町長にお答えいただきたい。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。昨日も、この件について、今の議員の質問にあったようにお答えしたところですが、特にきのうも申しましたように、6次化については、先ほどありましたように、農林水産業の事業化を行って、開発、それから販売を手掛けて一貫し

た生産、販売までやっていくということなのですが、特に昨日も出ましたけど、大規模な農家さんがたくさんいらっしゃればまた違うんですが、特に高鍋については、大規模な畜産農家もいらっしゃるんですが、また一部ではそういう6次化に向けた、先ほどもちょっと申しましたとおり、町長の答弁の中にもあったと思うんですが、手がけて、今それに沿った形で進められている業者さんもいらっしゃいます。そのことを受けて、行政としては当然情報の提供なりいろいろな例えば資金の問題とか、そういう手助けといたしますか、そのことについては、一緒に連携して、町が率先してやっていくということ間違いないというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） ちょっと、仰々しく、大げさにとらわれてるんじゃないかと思うんですが、実は6次産業というのは6次産業法に基づいて6次産業と言っておりますが、簡単に言うと6次化なんです。そうすると、例えば都農の苺農家があったとします。企画外商品が出ますと。どうしてもこの商品を捨てるか配るだけではもったいないと。では、うちのやつがジャムをつくるのは得意だから、ジャムをつくって売りたいと。都農の駅に持って行って置いてくれと置いて売れた。これも6次産業でございます。だから、産業ということにとらわれて考えるのではなく、小さなところから目をつけていけば、切り口をつけていけば、それが膨らむという認識のもとにやられないと、いつまでたっても6次産業に対しての取り組みはできないと、そのように思っております。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 確かにそのとおりだと思います。町内でも、そういう、先ほどは苺の関係でしたけど、例えばトマトを生産されて、トマトのジャムとかもありますし、キンカンでいわゆるキンカンのジャムですか、そういうのも例としてはそういう個々の小さな例としてはいっぱい、町内でもそういうことを手掛けてらっしゃるとい、ただそれがその1次化でやった生産者、自分がつくったものを自分で加工して、自社で販売していくということじゃなくて、製品とか、そういうものの違いがありまして、一般的に言われる6次産業、1次産業で生産していたのを生産物をみずから加工して、みずから販売するという点で、大きい意味での6次化ということで先ほど申し上げたというふうに私は、のことで答弁をしております、先ほど言いました苺でジャムをつくるとか、そういうのももちろんあるし、そういう例から言えば町内でもちっちゃいところから言えば、いろいろあるというふうに認識はしております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 6次については、これは会社もそうなんですが、最初から大きい会社はなかなかありませんので、やはり小さいところから進めていって、大きくするという方法もありますし、その身の丈に合った会社と話をするときは、それなりの話をされて、説明をし、もしくは小さなところであれば、それに沿ってそれなりの話を差し上

げればよろしいんじゃないかと、そういうふうに思っております。

続けていきます。次に、今後の6次産業の取り組みについてでございますが、川南の町長が、6次産業の推進により、雇用拡大など結果を求めていくと、最近の宮日新聞のインタビューに答えておりますが、どのようなプロセスで考えられているかわかりませんが、高鍋は今後の6次産業化の取り組みを、先ほどの私の言ったことも含め、どのように考えるのかをお聞かせください。先ほど言ったというのが、6次化で多くの方に成功してもらうためには、行政の取り組み次第だと私は言いましたけど、それに対してということで。

それとまた言ったように、取り組みをどういうふうにするのか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。6次産業化で、職場がふえるということもございしますが、今、副町長が申しましたように、農家をやられて、いろいろ大根つくったり等していらっしゃいますが、高鍋の農家というのは、畜産農家が1軒、それから苺農家がそういうふうにつくっていらっしゃいます。それを利用して、加工して、楽天市場に載せて、今楽天ナンバーワンという人もいらっしゃいますが、小さいところでそういった漬物を漬けてですか、そういうのがございしますが、最近はそのようなのが大変減ってきておりますので、何か自分たちがつくられたものにこだわるのか、よそから持ってきてでもいいのか、楽天市場はよそから持ってきてでもやっておりますので、それでもいいのかということ、私たちも考えていかにやいかんかなと思っております。しかし、6次産業化を私たちが考えておるのは、地元で生産した農産物というのを加工して、また2次産業、3次産業に持っていくのが私たちの使命かなと思っております。そういった農業者等がございましたら、私たちが一生懸命バックアップをしていきたいと思っておりますが、なかなかそういう申し出も今のところございませんので、なかなか動くところはございませんが、また、そういったことも宣伝しながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今町長の申し上げたことは、情報の発信さえきちんとすれば、ある程度行き渡ると思います。この前副町長がおっしゃったように、やるかやらないかは本人たち次第でございしますので。

それと、6次産業の必要性を認識していただくために話をさせていただきます。2013年8月に農林水産省食料産業局が、農林水産物食品の輸出戦略を策定いたしておるわけですが、その中で、食文化、食産業のグローバル展開とFBI戦略、これ説明すると時間長くなりますので、メイドフロムジャパン、メイドバイジャパン、メイドインジャパン、フロム、バイ、インの頭文字をとって、FBI戦略を打ち出しておりますが、世界中の食の市場獲得のために農林水産省が大変力を入れている案件であります。輸出地域重点品目を設定し、ここに支援を集中していくというふうになっているわけですが、2020年、農林水産物輸出目標1兆円の中で、花き150億円、お茶150億円、牛肉、青果物、林産物各250億円、米、米加工品600億円、水産物3,500億円、そして

加工食品5,000億円、この加工食品5,000億円がポイントなんです。なぜ、農商工連携も含め、6次産業に力を入れる必要があるのか、これでおわかりになると思います。また詳しく話をすることはたくさんできますが、時間がありませんので、これにとどめますが、私は国の施策話をしてるわけではなく、高鍋町が真剣に6次産業を考えてはどうかという話をしているわけです。最初は、やれるところからやればいいんじゃないですか。真剣に考えればいろんな切り口があると思います。

例えば、昨日ほかの議員の方もふるさと納税の件でお話されておりましたが、ふるさと納税のお返しに、農商工連携、または6次産業でつくった商品を使いますよと関係者に伝えれば、取り組む方たちのやる気も大きい、PRにもなります。販売企画も立てやすくなるんじゃないですか。また、地方創生資金の中で、温泉資源活用の商品開発費1,500万円に絡めてみるとか、簡単ではないと思いますが、やり方によってはできるのではないかと考えます。

また、若い農業後継者に先は起業家としてもやっていけると夢、希望を持ってもらうためにも、また、農地中間管理事業の農地の効率的な利用を進めるためにも、6次産業には力を入れるべきだと考えます。

これは例なんです、川南で6次化産業された例として、新潟県から川南に5年前に来られ、5年前に初めて農業された方で、マンゴー農家を始められ、6次化を考えてアラブのドバイ、中国の上海などに富裕層向けに加工品、コンフィチュール、ジャムと同じものです。を輸出されている方もいると聞いております。ただし、行政主導ではなく、その方が行政に6次化を逆に示唆しているのではという話も聞いております。また、他県の話になりますが、佐賀県武雄市などは、6次化商品も含め、物産品販促をするため、シンガポールに事務所を設置し、他の自治体、鹿児島県薩摩川内市、福岡県大刀洗町、鞍手町、香川県宇多津町ほかが共同参加し、6次化に力を入れていると聞いております。なお、各市町の人口は1万5,000から10万人規模であります。高鍋の人口と変わらんとこも結構やってるんです。先ほど申しましたように、国の施策の話をしているわけではなく、6次産業に通じ、農業を考えてくださいということ言ってるんです。他の自治体では必死に取り組んでいるところもあります。高鍋町も6次産業を考えるべきだと申し上げてる次第であります。最後に、この案件で一番言いたいことは、6次産業を進めるためには、大変失礼な話ですが、1担当、または課の課長に指示するだけでは難しいと考えます。町長、町長がトップダウンでやらなければならないと思います。もう一度言います。町長、町長がトップダウンでやらなければならないと思います。これでこの質問を終了させていただきますが、農業・畜産をよくすることが、高鍋にとっては商業の活性化にもつながると思っておりますので、いずれこの案件は再度一般質問をさせていただきます。

次に、観光振興策についてでございますが、観光を大事にすることは、高鍋の文化を大事にすることにつながると考えております。先ほどのお話にもありましたが、ぜひ今以上に観光に取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

次に観光協会の予算が年間790万円、その中で、人件費が私の推測ですが、約450万円、残りの340万円が事業費となるわけですが、観光事業費としては少ないような気がするのですが、先は蚊口でのマリンスポーツなど観光で利益を出すことは考えられるんですが、現在高鍋の観光で観光益を得ることは難しいと考える。しかし、高鍋の文化を大事にするという観点から取り組んでいくことを考慮し、行政の今後の取り組みをどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今、観光地で収益が上がるという話でございましたが、観光協会に出資しております、補助しておりますお金はほとんど人件費で消えてるなと思っております。つきまして、町といたしましても、そのことを、先ほどの6次産業と一緒に、やはり観光協会が、どういったものをやるかということに関しましては、補助対象として協議して、また議会にかけて出していくということでございますが、なかなかその辺が、行政が主導してというのがなかなか難しいところがあるのかなと思っております。しかしながら、観光協会、そしてJA、それから会議所等々、そういうことは協議をしながら、前向きに取り組むべき問題だと私は思っております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 何度も同じことを申し上げますが、観光を包括的に捉え、文化を大事にすることを重点に今後も取り組んでいただきたいと考える。

まだ時間がありそうなので、農商工連携、6次のちょっと話をさせていただきますと、一つの事例でありますけど、例えば農商工連携で、例えば大手食品問屋がキャベツドレッシングを自分とこのプライベートブランドでつくりたいというふうに考えた。例えば高鍋はキャベツですから、高鍋のキャベツを使うと、これだけの高鍋のキャベツを使いますよと。最低5年間うちがそれをきちっと取引させていただきますと、値段も設定も一応交渉した金額ですずっととり続けますということになります。そうすると、その大手の食品問屋が製造委託をします。製造して、その問屋は自分とこのPBブランドのドレッシングをつくります。それを大手問屋ですから、全国に結局販売すると。これも農商工連携でやりますので、余談のことかもしれませんが、頭の中に入れていただければというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 15番。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

高鍋町の排水路について。

1、都市下水路の管理について。

2、一般排水路の管理及び改良について。

最近、地球の温暖化により、台風及び集中豪雨で、高鍋町では冠水や山の斜面の崩壊など、多大な悪影響を受けております。私の12月の一般質問において、台風や豪雨で雨量がふえ、町内至るところで冠水するため、各水門ごとにポンプを設置したらどうかとの質問に、各水門ごとの設置は難しいとの答弁でした。ポンプを使っただけの対応が一番よい方法だと思われませんが、ポンプの導入が難しいとなれば、都市下水路のしゅんせつや草刈りが今まで以上に必要となり、管理が重要となってくると思われます。現在、高鍋町内では、水門に近いところに素掘りの土手が見受けられますので、都市下水路及び一般排水路はそれぞれの管理及び改良計画を立てて整備を進めていってはどうか。

次に、鳥獣駆除対策について。

1、町内での有害鳥獣駆除はどのような方法で行っているのか。

2、特に銃を使っただけの駆除について。資格や遵守事項にはどのようなものがあるのか。

3、今後の駆除の推進策はあるのか、伺います。

あとは発言者席にて質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、都市下水路の管理についてでございますが、これにつきましては、定期的に職員が点検し、必要のあるところは、渇水期にしゅんせつを行っているところでございます。

次に、一般排水路の管理等についてでございますが、これにつきましては、現在道路の維持管理とあわせて点検等を行っております。また、未改良箇所につきましては、年次的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、鳥獣駆除対策についてでございますが、鳥獣による農作物等の被害があった場合には、高鍋町鳥獣被害駆除班が駆除を行うこととなっております。町は被害状況を確認し、捕獲範囲を定めて、猟銃やわなでの捕獲許可を行っております。銃の使用に関する資格につきましては、公安委員会の許可、認定が必要となりますが、それに当たっては、遵守すべき事項についての講習の受講義務を課するほか、厳格な調査や審査が行われるところでございます。今後の駆除の推進策といたしましては、被害農地における電気柵設置の推進や、駆除班と被害農家の連携を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町民及び各地区の公民館長より、都市下水路及び一般排水路の管理や改良に対する意見が上がってきていると思われませんが、町はどのような対応をしているのか。また、町長の答弁で、定期的に職員が点検していると言われたが、具体的にどのような点検をしているのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。管理に関してですが、建設管理課につきましては一般排水路ということで、都市下水路に上下水道課となっておりますが、一般排

水路につきましては、囑託職員がうちは今2名来ていただいておりますが、その方が道路パトロール、並びに当然舗装の穴とかあったら当然作業も草刈りも行いますけれども、その中で、毎日日誌を書いていただいて、何か問題点があったら、町の職員のほうに伝えるようにしております。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。都市下水路につきましては、大体月に1度都市下水路を巡回しております。そのほか、大雨が降る予想がある場合に、毎回たまっている合流地点とか、そういうところの点検を重点的に行っております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。実際の実例として、樋渡地区のモノコパレス南側の一般排水路が約4年間、4年前より一部崩れていまして、そのままの状態が改修がなされていなかった状態でしたので、職員に点検に来ていただきました。この場所は改修する見込みはあるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。大型の排水路の件でしょうか。それとも道路の部分でしょうか。（発言する者あり）木柵がしてあるところですか、上流ですか。現在、今議員の申されるところは、素掘りのところと木柵の部分があると思うんですけども、上流のほうの木柵がしてある上流のほうはまだ素掘りの状態で残っていると思いますけれども、その部分につきましても、雑草と一緒に、管理をしていかなければならないので、製品を入れるような計画を今後立てていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。今の話は、ちょっと手前のほうのモノコからちょっと入っていったところの道路際のところです。先ほど述べましたですけど、水門に近い幹線路にもかかわる、いまだに素掘りのままの土手が見受けられます。水門の樋渡樋管と宮越樋管にかかわる幹線以外に、素掘りのままの土手はあるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。大型の素掘りの排水路という考えでよろしいでしょうか。今議員が申されたところと、大型排水路で言いますともう1箇所ございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町長も御存じと思いますが、青果市場の南側の一般排水路は、数年前に木柵で暫定的な整備を行いましたが、壊れてきています。しっかりとしたコンクリート製品による改良はできないものか、町長に答弁お願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） あそこは民地と水路の境がなかなか話がついてなかったところだと私は思っております。それで、あのときには応急処置として木柵をやったと思っております。

すが、点検を建設課ですか、どこがするんですか、やってると言っておりますので、また、土地の境界等々はっきりして、そしてその事業に取り組んでいかなきゃならんと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。国道10号線沿いのすき家から青果市場の東側に流れる一般排水路は、土砂がたまったり、草や雑木が生い茂っています。しゅんせつと草刈りや伐採はできないものか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。当然排水路で管理しなければいけないので、しゅんせつや草刈りを計画していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。次に、都市下水路は、町内に何箇所もあるのか、またその幹線名もお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。都市下水路の路線数につきましては、浄化センターの東側に流れ込んでいます下火月都市下水路が3路線、それと、宮越樋管に流れ込んでます上江都市下水路が3路線、それと南九州化学のクリークに流れています萩原都市下水路の計7路線でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。今答弁されました都市下水路の中で、一番土砂の堆積が多いところはどこでしょうか。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。上江都市下水路が比較的多いと考えますが、水路の曲がった箇所やゴール地点に土砂がたまっているようでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。都市下水路で、暗渠となっている場所は土砂の堆積も考えられるが、酸欠などの危険が伴うため、点検が困難と思われます。そのような場所のしゅんせつはどう対応されているのか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉田 聖彦君） 上下水道課長。暗渠部分におきましても、マンホールのふたが数箇所ございますので、点検のときにそこも確認しておりますが、土砂の堆積がほとんど認められませんので、しゅんせつは行っておりません。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。台風や集中豪雨による冠水や山の斜面崩壊などを防ぐためには健全な都市下水路や一般排水路であることが重要なため、管理及び改良やしゅん

せつなどを行っていただきたい。

次に、鳥獣駆除対策についてであります。高鍋町に許可をもらっている駆除班は何名いるのでしょうか、伺います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。町内の有害駆除の駆除班につきましては、現在15名となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。被害農家が駆除申請を出した場合、その申請許可がおりるのには何日ぐらいかかるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。許可につきましては、町長の許可ということになりますけど、最短で1日で許可が出ますけど、例えば土曜とか日曜、祝日はさむと、3日、あるいは4日程度かかる場合がございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。昨年の有害鳥獣による駆除依頼は何件ぐらい受けているのか、件数をお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。平成26年度でよろしいですか。平成26年度被害件数ですけど、被害件数の相談件数は28件、そのうち許可をしたのは22件となっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町内での有害鳥獣による被害は、ヒヨドリ、イノシシ、鹿、猿などで、どれが一番多いのでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。一番多いのは、鳥の数が一番多いですけど、鳥を除きまして、イノシシ、タヌキ、鹿とございますけど、件数としては、タヌキが11件、それからイノシシが10件、鹿が2件というふうな順番になっております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。町では、被害対策として、電気柵の設置において、補助を行っているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。電気柵の対策については、補助を出しております。補助率は、3分の1としておりまして、限度額を一応10万円ということになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 15番。有害鳥獣による被害は、発生すると、被害の拡大が早いため、駆除許可に時間をかけない迅速な対応が求められると思います。また、オレンジのベストを着用しないで銃による駆除をしていたところ、町民の方が目にされ、びっくりされたそうです。駆除班の方は、遵守事項を守って駆除をお願いいたしたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後2時00分休憩

.....
午後2時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。

○6番（岩村 道章君） こんにちは。6番、岩村道章。通告に従いまして、質問いたします。

戦後70年、ことしは太平洋戦争終戦から節目の年であります。戦争を知っている世代も少なくなり、戦争体験を聞いて育った世代、授業の中で学習として戦争を、歴史を学ぶ世代へと移り変わっております。戦後70年の節目に歴史を振り返り、学び、考え、未来に生かすことがこれからの郷土高鍋の繁栄のため必要であると考え、質問いたします。

戦後70年追悼行事式典、平和教育について。

町主催の追悼行事の開催について伺います。

次に、子供たちに、戦争の悲惨さを考える学習環境について、詳細は発言者席にて質問いたします。

次に、花守山整備事業も終盤を迎え、高鍋町の観光として次の一手を打つ時期であると考え、今後さらに人の流れを呼び込み、さらなる高鍋の活性化を図るため、質問いたします。現在、花守山に観光に行こうとする方たち向けの案内看板の設置状況について伺います。

また、点在する観光施設、観光地の一体的な広報と温泉施設の利用について、詳細は発言者席にて質問いたします。

次に、昨年のゲリラ豪雨災害を踏まえ、災害の発生しやすい時期ですので、町民の安全、安心のため、質問いたします。

町施設、施設に通じる道路の点検、整備の状況について伺います。

高鍋町総合体育館、入口のり面、ふれあい交流センターについて、詳細は質問者席にて

質問いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、戦後70年の追悼行事の開催についてでございますが、これにつきましては、特別に町主催により実施する予定はございません。

次に、花守山の案内看板についてでございますが、これにつきましては、現在県道石河内高城高鍋線や県道木城高鍋線の交差点を初め、花守山周辺に23枚設置されております。国道10号線や高鍋インター出口のぶら下げ式の案内看板につきましては、今年度をもって、花守山整備事業が終了いたしますので、今後観光地の看板設置に対する国や県の補助事業等を調査し、設置する方向で進めてまいりたいと考えております。

次に、町施設の点検、整備についてでございますが、現在、2名の嘱託職員を配置し、町道や公園など、町内全域の巡回を行い、施設の維持管理に努めているところでございます。また、大雨の予想される前、及び大雨の後には、これまでに災害の発生した箇所や、危険性のある箇所等を中心に、町内全域の点検を担当職員で行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。小中学校における平和教育についてでございますが、学級活動、道徳、総合的な学習の時間、各教科の授業等で取り組んでおります。小学校では、6年生の修学旅行で、鹿児島県の知覧特攻平和会館を見学し、凄惨な戦争の歴史に触れ、平和のとうとさを学んでいます。また、国語科や社会科の授業においても、戦争と平和をテーマにした教材を活用し、学習を行っております。

中学校では、2年生を中心に、平和学習に取り組んでいます。各学校の修学旅行においては、東中が長崎の平和公園、原爆資料館の見学、被爆者からの講話等、西中学校が沖縄のひめゆり平和祈念資料館、沖縄平和祈念資料館、アブチラガマの見学、体験者の講和等、平和の大切さを体感できる内容を計画に盛り込んでおります。両校とも、修学旅行前の5月ごろから総合的な学習の時間を中心に、長崎の原爆や沖縄戦等に関する学習を行い、修学旅行後も平和学習の研究、まとめを行い、10月に実施されます文化際において発表しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。町主催の式典はできないということで、町長、残念でございます。節目の年に、過去を振り返り哀悼の意を持つことが大切だと考えております。戦没者慰霊祭にて遺族の高齢化が進んでいると実感しました。今後慰霊祭に出席できなくなる方たちもふえてくることでしょうか。小澤町長は、今後、遺族の方たちが出席できなくなったときに、どのようにして会を進めていくのがよいとお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。戦没者慰霊祭につきましては、これまで、社会福祉協議会や護国神社総代会が主催し、開催してまいりましたが、来年度以降は町主催の追悼式典に変更する方向で話し合いを進めております。しかしながら、皆さんが心配していらっしゃるの、護国神社の建物だと思っておりますので、その辺のこともまた解決をしていかんやならん問題だと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。小澤町長がそのような方向性で考えておられるので安心しました。また、しっかり全体的に考えて、過去を振り返ることが大切だと思っておりますので、ぜひ進めてもらえることをお願いします。

次に、高鍋町の子供たちの学習環境についてですが、現在、学校の学習として、体験者の話を聞くことは、修学旅行等で聞いているということですが、もし体験者がいなくなっている状況で、今後どのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 戦争体験者の話を聞く機会についてでございますが、総合的な学習の時間等に戦争を体験された方に来ていただいて、高鍋の空襲等の講話をいただき、ふるさとの歴史を知り、戦争と平和について考えるとともに、郷土愛を育むための学習に取り組んでいるところです。今議員が言われたように、来ていただく、お話をさせていただく人材が年々少なくなると思うんですが、でき得る限りそういった方々を学校のほうにお呼びして、生で話を子供たちに聞かせるということが大切だと思いますので、今後も続けていくつもりでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。語り継ぐ活動をされている団体等を利用して、ぜひ戦争の悲惨さを学習させていただきたいと考えています。

次に、高鍋町教育委員会が発行、出版、過去にしていた冊子についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。議員が言われるのは、高鍋伝伝という冊子だと思うんですが、平成七、八年ごろに委員会が中心となってつくったものだと思うんですけども、私も今回初めて見させていただきまして、子供たちの、特に小学生、中学生あたりにその冊子を使ったお話会、講話の機会をつくるといいなと思ったところでしたので、学校のほうにはぜひ紹介をしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） この高鍋伝伝の中に、自分も調べたんですけど、教育委員会が発行したたかなべ戦中戦後の体験集、たかなべ追憶、戦前戦中戦後の生活の様子がつづられた文集等、中に入ってるので、ぜひ活用して、高鍋の状況も学習していただくとよいと考

えます。また、その当時の発行された理由、目的についてわかればお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。私も初めて見たものですから、今岩村議員が質問された点については、まだ把握しておりません。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私が読んだところによりますと、昔話、例えば、水谷原の上のほうにお仙稻荷ってございますが、このお仙稻荷の成り立ちと申しますか、永谷のほうから魚をとって上がって、持ってくるとそこに上げて、押んでいくと町で魚がぎょうさん売れたとか、それから、もう一つ何かあったですね、キツネに化かされるような話がありましたが、そういうことがる書いてあります。高鍋町のそういったおとぎ話やら、戦争の体験とか、そういうことがいろいろ書いてありますので、これは、教育長もなかなか転勤でいなかったと思いますけど、私はたまたま、石井さんやら、石川先生たちがつくっていたんだと思っていますから、そういうところをまた、よく気がつかれたなと思っています。

以上です。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） ぜひ、活用していただきたいと思います。今の時代だからこそ、学校や家庭、学習に利用、活用されて、高鍋も激動の時代を乗り越え、しっかり現代に引き継いでいることを学ぶことが子供のころからふるさとを考える人材を育成するのではないのでしょうか。地方創生は、取り組みを始めてから成果が出るまで一定の期間を要します。今後、10年、20年先を見越して、地方創生、子供たちがこれからの人材が宮崎を、高鍋を、ふるさとを思う気持ちがなくてはなし得ないと考えています。町長、教育長、教育委員会には、次代の人材育成の意味合いも込めまして、しっかり子供たちに向き合っていていただきたいと思います。

次に、観光施設の連携と広報について、案内看板が23枚ということで、今後10号線や高鍋インター出口に花守山、持田古墳群、染ヶ岡地区ひまわり畑等も含めた道路上の案内看板を設置していただくようお願いしたいと思って、早めの対応をとっていただき、来客アップにつなげていただきたいと思います。

点在する観光施設の一体的な広報と温泉施設の利用についてお伺いします。花守山、サーフスポット、海水浴場、温泉、高鍋湿原、四季彩のむら、舞鶴公園、武家屋敷、持田古墳群、運営はおのおのの担当がされていますが、現在一体的な広報はなされているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。観光施設の広報についてですが、高鍋町観光協会やさいとこゆ観光ネットワークと連携した一体的な広報活動を行って、利用促進を図っているというのが現状でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。その中で、SNSを今後利用していく考えはございますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。SNSを活用した広報については、現在のところ考えておりません。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。SNS等は情報も手軽に配信、また、入手しやすく、拡散しやすいですので、金銭的にもそれほどかかるものでもないですので、ぜひ広報に活用していただきたいと思います。また、現在、観光や遊びに来られた方の温泉や町家本店の利用状況についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 観光や遊びに来られる方について、温泉とか湿原、サーフィンに来られた方につきましては、それぞれの観光施設を利用されているというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 課長、今のはちょっと答弁が。
しばらく休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時26分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。濟いませぬ。町家本店という言葉聞き漏らしたので、先ほどの答弁を訂正いたします。

観光や遊びに来られてる方の温泉利用についてですけど、高鍋湿原やサーフィンに行かれる方が利用されまして、町家本店での土産品等の購入とか、県外から来られたお客さんとか、利用されている状況でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 高鍋湿原なんかに来られた方が温泉を使っていたと聞いていいと思いますが、なかなか町家本店さんに回ってこられる観光客の方が少ないと感じております。その中で、やはり各施設の横の連携を密にして、人の流れをつくっていただきたいと考え、点から線、線から円のように、互いの場所に人の行き交いがあるためには、情報を統括する担当が必要だと思っておりますが、今後統括する担当は設置できないのか、お伺いします。観光の、全体の。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。担当者という形には、今現在なってませんけど、現在産業振興課としましては、商工観光係を中心といたしまして、観光協会、そこら辺とは連携して、観光誘致に力を入れてるところでございます。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。今の質問なんです、確におっしゃるとおり、そういういま点でなってるところを線で結ぶということが特に重要な問題でありまして、ということは、もう認識しております。今の産業振興課長については、産業振興課内のお答えをいたしましたので、町全体のことになりますが、各課それぞれ今のところ言われたように担当部署を持っておりますので、それをいかに有効に連携をとって、1つの線で結んでいくように、広報っちゅうか、そういうのを今もやってるとこなんです、それが現実的に成果として上がってないように思いますので、今後、そういう連携が十分とれるような対策というか、それを講じていきたいと思っています。ですから、特に総務課のどこどこが担当者ですよってということではありませんが、各課でそういう責任を持った業務をやっていきたいというふうに思っております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。その土地に光を当てるのが観光であります。観光としての戦略をしっかり立てて、運営側全体の意識として高鍋で楽しんでいただき、さらに代価を稼ぐんだという強い気持ちが必要ではないでしょうか。ぜひ、もうかる観光戦略を立案していただき、高鍋町全体がもっと活性化するようにつなげていただきたいと思います。

次に、町施設の点検状況について。

高鍋町総合体育館に通じる道路、のり面の現状について、町として認識されているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。認識しております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。認識しているということで、湧水が出ていますが、対策としてどのように考えているのか伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。御質問のとおり、体育館の入口の道路ののり面から湧水が出ておりますが、あの道路につきましては、植栽型のブロックが下の方に積んでありまして、その上ののり面の途中から湧水が確認されております。湧水箇所ののり面は、現在のところ安定しているのかなというふうに考えておりますので、今後とも通常の点検の中で監視を続けていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 6番。施設の利用者から不安の声が上がっていますので、しっかり点検をお願いしたいと思います。

次に、ふれあい交流センターの排水路道路路肩について伺います。施設敷地内の排水路、雨どいが落ち葉等で機能していないと思われそうですが、現状について、把握されているのか、伺います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。ふれあい交流センターなんですけれども、地理的条件により落ち葉等が多い状況については認識をしております。ですが、定期的な清掃も行っておりますし、今後も施設運営に支障がないように清掃など、適切な管理をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 排水路に落ち葉等が詰まって、それからあふれたのが道路などを壊すので、気をつけて点検していただきたいと思います。

また、施設の出入り口の道路の路肩に、現在鉄筋とロープを設置していますが、それだけでは危険ではないでしょうか。どのように考えていますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。確かに鉄筋とロープだけでは万全とは言えないので、今後ガードレールを設置するなど検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 施設の利用者は、主に高齢者ですので、危ない、怖いという声が上がってますので、気をつけていただきたいと思います。また、ふれあい交流センターは、しばらく利用されてなかった施設ですので、植栽等の点検も含めて、利用される方々が安心して通えるように点検、整備をお願いしたいと思っております。

以上で、3項目の質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、柏木忠典議員からの一般質問は、明後日、12日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後2時35分延会
